石岡市行財政改革実施計画

【平成27年度~平成33年度】

平成29年度見直し版

石岡市

実施計画の基本的な事項

1 計画の内容

本実施計画は、第2次石岡市行財政改革大綱に掲げるテーマ「行政資産の強化と公共サービスの最適化」に基づく具体的な取組内容について、計画的に推進するため、実施項目ごとに計画の内容、目標、推進年度等を定めています。

2 計画の期間

実施計画の計画期間は、平成27年度から平成33年度までの7年間とします。

3 推進体制

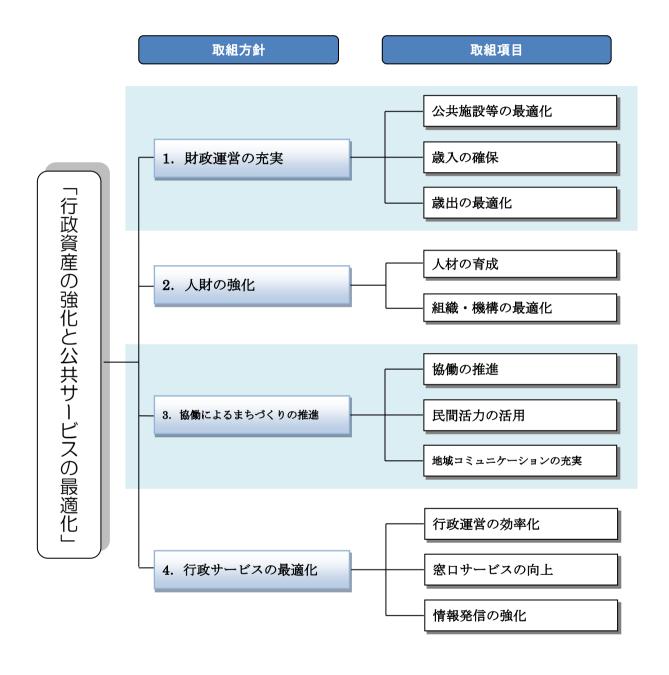
実施計画を着実に実施するため、庁内組織である「石岡市行財政改革推進本部」において進捗状況を確認しながら計画的な推進を図ります。

4 計画の見直し

実施計画の有効性を維持するため、個々の実施項目について毎年度ローリング (見直し)を行い、各実施項目の進捗状況に応じて内容の修正及び追加を行って いきます。

また,進捗状況については、ホームページ等を通じて広く市民に公表していきます。

●大綱の体系図



5 行財政改革実施計画一覧

权	組方針			
取	2 組 項 目			
	実施項目	所管課	項目 No	頁
_	財政運営の充実			
(1	」)公共施設等の最適化 「○ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(- ++ (/ - // - m m m	Tat	Ι,
	① 公共施設等総合管理計画の推進	行革推進課,関係課	1	1
	② ファシリティマネジメントの導入	行革推進課,関係課 	2	3
	③ 浄水施設更新及び配水管布設替え	水道課	3	5
	(4) 生活排水ベストプラン・アクションプランに基づく整備・維持管理の実施	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	4	7
	⑤ 道路施設の長寿命化計画の策定	道路建設課	5	9
	⑥ 市営住宅長寿命化計画の推進	建築住宅指導課 	6	11
	⑦ 石岡市公園施設長寿命化計画の推進	都市計画課	7	13
	⑧ 庁舎内空きスペースの有効活用	八郷総合支所総務課	8	15
(2	2)歳入の確保			
	① 受益者負担の見直し	財政課,関係課	9	17
	② 市税等の収納率の向上	収納対策課,保険年金課,高齢福祉課	10	19
	③ 各種料金の収納率の向上	こども福祉課,建築住宅指導課,水道課, 下水道課,学校給食課,生涯学習課	11	23
	④ ふるさと応援寄附金の推進	管財課	12	27
	⑤ 国・県支出金の積極的な導入及び起債による財源調達	財政課	13	29
(3	3)歳出の最適化			
	① 事務事業評価の効果的な運用	政策企画課	14	31
	② 施設維持管理経費の縮減(農産物直売センター石岡そだち)	農政課	15	33
	③ 施設維持管理経費の縮減(ふれあい農園)	農政課	16	35
	④ 補助金の見直し	財政課,関係課	17	37
	⑤ 新しい予算編成手法の導入	財政課	18	39
	⑥ 観光施設借地の公有化	観光課	19	41
2.	人財の強化			
(1)人材の育成			
	① 人材育成システムの構築	総務課	20	43
	② 専門職の養成・確保	総務課	21	45
(2	2)組織・機構の最適化			
	① 効率的・効果的な組織・機構の構築	総務課	22	47
	② 多様な人材の確保による組織力の向上	総務課	23	49
	③ 計画的な職員数の管理	総務課	24	51

協働によるまちづくりの推進	取		組 方針			
協働によるまちづくりの推進		取	組項目			
(1) 協働の推進			実施項目	所管課		頁
① 協働のまちづくり条例の推進 まちづくり協働課 25 53 ② 生涯現役事業の推進 高齢福祉課 26 55 ③ 介護予防のための体操や運動の音及推進 高齢福祉課 27 57 ④ 道路危険箇所・破損箇所の通報制度の適切な運用 道路建設課 28 59 (2) 民間活力の活用 行革推進課 関係課 29 61 ② 多様な施設管理制度の活用 行革推進課 関係課 30 63 ③ 市民への防火・防災意識の向上 消防本部等防課 31 65 ④ 地域優良賃貸住宅ストック活用事業 建築住宅指導課 32 67 ⑤ 教命講習会の実施 消防本部警防課 33 69 ⑥ 空家等対策の推進 生活環境課 関係課 34 71 (3) 地域コミュニケーションの充実 砂害広聴課 35 73 ② 広聴活動の充実 砂害広聴課 35 73 ② 広聴活動の充実 砂素企画課 77 77 ② 新中本の対域 大工工の最適性 2 37 77 ② 新・外部団体の見直し 行業推進課 関係課 39 81 (2) 窓口サービスの向上 財産課 40 83 ② 電子申請サービスの施力 情報政策課 40 83 ② 政策決定についての透明度の向上 政策企画課 42 87 ② 政策決定についての透明度の向上 政策企画課 42 87 ② 政策決定についての透明度の向上 政策企画課 42 87 ② 政策決定についその透明度の向上 36 36 <td>3 .</td> <td>d</td> <td>協働によるまちづくりの推進</td> <td></td> <td></td> <td></td>	3 .	d	協働によるまちづくりの推進			
② 生涯現役事業の推進 高齢福祉課 26 55 ③ 介護予防のための体操や運動の普及推進 高齢福祉課 27 57 ④ 道路危険箇所・破損箇所の通報制度の適切な運用 道路建設課 28 59 (2) 民間活力の活用 ① 窓口業務等の民間委託 行革推進課 関係課 29 61 ② 多様な施設管理制度の活用 行革推進課 関係課 30 63 ③ 市民への防火・防災意識の向上 消防本部予防課 31 65 ④ 地域優良賃貸住宅ストック活用事業 建築住宅指導課 32 67 ⑤ 教命講習会の実施 消防本部警防課 33 69 ⑥ 空家等対策の推進 生活環境課 関係課 34 71 (3) 地域コミュニケーションの充実 ① 市民との対話の充実 秘書広聴課 35 73 ② 広聴活動の充実 秘書広聴課 36 75 「行政サービスの最適化 (1) 行政運営の効率化 ① 内部事務の見直し 行革推進課 関係課 37 77 ② 新たな広域連携の推進 政策企画課 行革推進課 38 79 ③ 外郭団体の見直し 閉係課 行革推進課 38 79 ③ 外郭団体の見直し 関係課 行革推進課 39 81 (2) 窓口サービスの向上 関係課 40 83 (3) 情報発信の強化 ① 戦略的情報発信の推進 秘書広聴課 40 83 (3) 情報発信の強化 ① 戦略的情報発信の推進 秘書広聴課 42 87 ② 政策決定についての透明度の向上 政策企画課 43 89 ④ 物命処置の動画配信 杉書広聴課 42 87 ② 政策決定についての透明度の向上 政策企画課 44 91 ④ 教命処置の動画配信		(1)協働の推進			
③ 介護予防のための体操や運動の普及推進 高齢福祉課 27 57 3 4 3 3 3 59 3 3 3 59 3 3 59 3 3 5 3 3 5 3 3 5 3 3			① 協働のまちづくり条例の推進	まちづくり協働課	25	53
 ② 道路危険箇所・破損箇所の適報制度の適切な運用 道路建設課 ② 民間活力の活用 ① 窓口業務等の民間委託 ① 窓口業務等の民間委託 ① 市業務等の民間委託 ② 多様な施設管理制度の活用 ③ 市民への防火・防災意識の向上 河 市民への防火・防災意識の向上 河 市民への防火・防災意識の向上 河 市民への防火・防災意識の向上 河 市政・の済度 ③ 救命講習会の実施 ⑥ 空家等対策の推進 生活環境課、関係課 34 71 (3) 地域コミュニケーションの充実 ① 市民との対話の充実 砂 格書広聴課 ② 広聴活動の充実 秘書広聴課 ③ 方方であサービスの最適化 (1) 行政運営の効率化 ① 内部事務の見直し ② 新たな広域連携の推進 ③ 外郭団体の見直し ② 新たな広域連携の推進 ③ 外郭団体の見直し 関係課、行革推進課 ③ 外郭団体の見直し 関係課、行革推進課 39 81 (2) 窓口サービスの向上 ① 総合窓口機能の充実 市民課、関係課 40 83 ② 電子申請サービスの拡大 情報政策課 41 85 (3) 情報発信の強化 ① 戦略的情報発信の推進 ② 政策決定についての透明度の向上 政策企画課 42 87 ② 政策決定についての透明度の向上 政策企画課 44 91 ④ 教命処置の動画配信 海防本部警防課 45 93 (5) 市民に分かりやすい予算書・財務書類の作成と公表 財政課、政策企画課、関係課 46 95 			② 生涯現役事業の推進	高齢福祉課	26	55
(2) 民間活力の活用			③ 介護予防のための体操や運動の普及推進	高齢福祉課	27	57
① 窓口業務等の民間委託 行革推進課、関係課 29 61 ② 多様な施設管理制度の活用 行革推進課、関係課 30 63 ③ 市民への防火・防災意識の向上 消防本部予防課 31 65 ④ 地域優良賃貸住宅ストック活用事業 建築住宅指導課 32 67 ⑤ 救命講習会の実施 消防本部警防課 33 69 ⑥ 空家等対策の推進 生活環境課、関係課 34 71 (3) 地域コミュニケーションの充実			④ 道路危険箇所・破損箇所の通報制度の適切な運用	道路建設課	28	59
② 多様な施設管理制度の活用 行革推進課、関係課 30 63 ③ 市民への防火・防災意識の向上 消防本部予防課 31 65 ④ 地域侵負賃貸住宅ストック活用事業 建築住宅指導課 32 67 ⑤ 救命講習会の実施 消防本部警防課 33 69 ⑥ 空家等対策の推進 生活環境課、関係課 34 71 (3) 地域コミュニケーションの充実 砂書広聴課 35 73 ② 広聴活動の充実 秘書広聴課 36 75 ・ 行政サービスの最適化 行革推進課、関係課 37 77 ② 新たな広域連携の推進 政策企画課、行革推進課 38 79 ③ 外郭団体の見直し 関係課、行革推進課 39 81 (2)窓口サービスの向上 関係課 40 83 ② 電子申請サービスの拡大 情報政策課 40 83 ② 電子申請サービスの拡大 情報政策課 41 85 (3)情報発信の強化 秘書広聴課 42 87 ② 政策決定についての透明度の向上 政策企画課 42 87 ② 政策決定についての透明度の向上 政策企画課 43 89 ③ 市議会のインターネット中継 議会事務局庶務議事課 44 91 ④ 救命処置の動画配信 消防本部警防課 45 93 ⑤ 市民に分かりやすい予算書・財務書類の作成と公表 財政課、政策企画課、関係課 46 95		(2)民間活力の活用			
3 市民への防火・防災意識の向上 消防本部予防課 31 65 4 地域優良賃貸住宅ストック活用事業 建築住宅指導課 32 67 ⑤ 教命講習会の実施 消防本部警防課 33 69 ⑥ 空家等対策の推進 生活環境課・関係課 34 71 (3) 地域コミュニケーションの充実			① 窓口業務等の民間委託	行革推進課,関係課	29	61
④ 地域優良賃貸住宅ストック活用事業 建築住宅指導課 32 67 ⑤ 救命講習会の実施 消防本部警防課 33 69 ⑥ 空家等対策の推進 生活環境課,関係課 34 71 (3) 地域コミュニケーションの充実 秘書広聴課 35 73 ② 広聴活動の充実 秘書広聴課 36 75 行政サービスの最適化 (1) 行政運営の効率化 (1) 行政運営の効率化 (2) 新たな広域連携の推進 政策企画課, 行革推進課 38 79 ③ 外郭団体の見直し 関係課, 行革推進課 39 81 (2) 窓口サービスの向上 関係課, 行革推進課 40 83 ② 電子申請サービスの拡大 情報政策課 40 83 ② 電子申請サービスの拡大 情報政策課 40 83 ② 電子申請サービスの拡大 情報政策課 41 85 (3) 情報発信の強化 (3) 情報発信の強化 (3) 情報を高の強化 (4) 製造の 2 89 (3) 市議会のインターネット中継 協会事務局庶務議事課 44 91 (4) 救命処置の動画配信 消防本部警防課 45 93 (5) 市民に分かりやすい予算書・財務書類の作成と公表財政課、政策企画課、関係課 46 95			② 多様な施設管理制度の活用	行革推進課,関係課	30	63
⑤ 救命講習会の実施 消防本部警防課 33 69 ⑥ 空家等対策の推進 生活環境課、関係課 34 71 (3) 地域コミュニケーションの充実 ・ 市民との対話の充実 ・ 秘書広聴課 35 73 ② 広聴活動の充実 ・ 秘書広聴課 ・ 36 75 ・ 行政サービスの最適化 (1) 行政運営の効率化 ① 内部事務の見直し ・ 行革推進課、関係課 ・ 37 77 ② 新たな広域連携の推進 ・ 政策企画課、行革推進課 ・ 39 81 (2)窓口サービスの向上 ・ 財総合窓口機能の充実 ・ 市民課、関係課 ・ 40 83 ② 電子申請サービスの拡大 ・ 情報政策課 ・ 41 85 (3) 情報発信の強化 ・ 戦略的情報発信の推進 ・ 秘書広聴課 ・ 42 87 ② 政策決定についての透明度の由上 ・ 政策企画課 ・ 42 87 ② 政策決定についての透明度の自上 ・ 政策企画課 ・ 44 91 ④ 救命処置の動画配信 ・ 消防本部警防課 ・ 45 93 6 財政課、政策企画課、関係課 ・ 45 93 6 市議に分かりやすい予算書・財務書類の作成と公表財政課、政策企画課、関係課 ・ 45 93 6 95			③ 市民への防火・防災意識の向上	消防本部予防課	31	65
(6) 空家等対策の推進 生活環境課、関係課 34 71 (3) 地域コミュニケーションの充実			④ 地域優良賃貸住宅ストック活用事業	建築住宅指導課	32	67
(3) 地域コミュニケーションの充実 ① 市民との対話の充実 秘書広聴課 35 73 20 広聴活動の充実 秘書広聴課 36 75 75 76政サービスの最適化 (1) 行政運営の効率化 ① 内部事務の見直し 行革推進課、関係課 37 77 20 新たな広域連携の推進 政策企画課、行革推進課 38 79 30 81 81 (2) 窓口サービスの向上 関係課、行革推進課 39 81 (2) 窓口サービスの向上 「総合窓口機能の充実 市民課、関係課 40 83 20 電子申請サービスの拡大 情報政策課 41 85 (3) 情報発信の強化 ① 戦略的情報発信の推進 秘書広聴課 42 87 20 政策決定についての透明度の向上 政策企画課 43 89 30 市議会のインターネット中継 議会事務局庶務議事課 44 91 40 40 40 40 40 40 40 40 40 40 40 40 40			⑤ 救命講習会の実施	消防本部警防課	33	69
① 市民との対話の充実 秘書広聴課 35 73 ② 広聴活動の充実 秘書広聴課 36 75 ・ 行政サービスの最適化 (1) 行政運営の効率化 ・ 「一次単進課、関係課 37 77 ② 新たな広域連携の推進 政策企画課、行革推進課 38 79 ③ 外郭団体の見直し 関係課、行革推進課 39 81 (2) 窓口サービスの向上 市民課、関係課 40 83 ② 電子申請サービスの拡大 情報政策課 41 85 (3) 情報発信の強化 ・ 戦略的情報発信の推進 ・ 秘書広聴課 42 87 ② 政策決定についての透明度の向上 政策企画課 43 89 ③ 市議会のインターネット中継 ・ 教命処置の動画配信 ・ 消防本部警防課 44 91 ④ 教命処置の動画配信 ・ 消防本部警防課 ・ 45 93 ⑤ 市民に分かりやすい予算書・財務書類の作成と公表 財政課、政策企画課、関係課 46 95			⑥ 空家等対策の推進	生活環境課,関係課	34	71
② 広聴活動の充実 秘書広聴課 36 75 (1) 行政運営の効率化 (1) 行政運営の効率化 ① 内部事務の見直し 行革推進課,関係課 37 77 ② 新たな広域連携の推進 政策企画課, 行革推進課 39 81 (2) 窓口サービスの向上 ① 総合窓口機能の充実 市民課,関係課 40 83 ② 電子申請サービスの拡大 情報政策課 41 85 (3) 情報発信の強化 ① 戦略的情報発信の推進 秘書広聴課 42 87 ② 政策決定についての透明度の向上 政策企画課 43 89 ③ 市議会のインターネット中継 議会事務局庶務議事課 44 91 ④ 救命処置の動画配信 消防本部警防課 45 93 ⑤ 市民に分かりやすい予算書・財務書類の作成と公表 財政課,政策企画課,関係課 46 95		(3)地域コミュニケーションの充実			
・ 行政サービスの最適化 (1) 行政運営の効率化 ① 内部事務の見直し 行革推進課,関係課 37 77 ② 新たな広域連携の推進 政策企画課, 行革推進課 38 79 ③ 外郭団体の見直し 関係課, 行革推進課 39 81 (2)窓口サービスの向上 市民課,関係課 40 83 ② 電子申請サービスの拡大 情報政策課 41 85 (3) 情報発信の強化 砂書広聴課 42 87 ② 政策決定についての透明度の向上 政策企画課 43 89 ③ 市議会のインターネット中継 議会事務局庶務議事課 44 91 ④ 救命処置の動画配信 消防本部警防課 45 93 ⑤ 市民に分かりやすい予算書・財務書類の作成と公表 財政課,政策企画課,関係課 46 95			① 市民との対話の充実	秘書広聴課	35	73
(1) 行政運営の効率化 ① 内部事務の見直し ② 新たな広域連携の推進 ③ 外郭団体の見直し ② 外郭団体の見直し 図係課,行革推進課 ③ 9 81 ② 窓口サービスの向上 ① 総合窓口機能の充実 ② 電子申請サービスの拡大 情報政策課 40 83 ② 電子申請サービスの拡大 情報政策課 41 85 (3) 情報発信の強化 ① 戦略的情報発信の推進 ② 政策決定についての透明度の向上 ③ 市議会のインターネット中継 ④ 救命処置の動画配信 ③ 市民に分かりやすい予算書・財務書類の作成と公表 財政課,政策企画課,関係課 46 95			② 広聴活動の充実	秘書広聴課	36	75
① 内部事務の見直し 行革推進課,関係課 37 77 ② 新たな広域連携の推進 政策企画課,行革推進課 38 79 ③ 外郭団体の見直し 関係課,行革推進課 39 81 (2)窓口サービスの向上 市民課,関係課 40 83 ② 電子申請サービスの拡大 情報政策課 41 85 (3)情報発信の強化 秘書広聴課 42 87 ② 政策決定についての透明度の向上 政策企画課 43 89 ③ 市議会のインターネット中継 議会事務局庶務議事課 44 91 ④ 救命処置の動画配信 消防本部警防課 45 93 ⑤ 市民に分かりやすい予算書・財務書類の作成と公表 財政課,政策企画課,関係課 46 95	4 .	. 1	行政サービスの最適化			
② 新たな広域連携の推進 政策企画課,行革推進課 38 79 ③ 外郭団体の見直し 関係課,行革推進課 39 81 (2)窓口サービスの向上 市民課,関係課 40 83 ② 電子申請サービスの拡大 情報政策課 41 85 (3)情報発信の強化 秘書広聴課 42 87 ② 政策決定についての透明度の向上 政策企画課 43 89 ③ 市議会のインターネット中継 議会事務局庶務議事課 44 91 ④ 救命処置の動画配信 消防本部警防課 45 93 ⑤ 市民に分かりやすい予算書・財務書類の作成と公表 財政課,政策企画課,関係課 46 95		(1) 行政運営の効率化			
③ 外郭団体の見直し 関係課, 行革推進課 39 81 (2)窓口サービスの向上 市民課, 関係課 40 83 ① 総合窓口機能の充実 市民課, 関係課 41 85 ② 電子申請サービスの拡大 情報政策課 41 85 (3)情報発信の強化 秘書広聴課 42 87 ② 政策決定についての透明度の向上 政策企画課 43 89 ③ 市議会のインターネット中継 議会事務局庶務議事課 44 91 ④ 救命処置の動画配信 消防本部警防課 45 93 ⑤ 市民に分かりやすい予算書・財務書類の作成と公表 財政課, 政策企画課, 関係課 46 95			① 内部事務の見直し	行革推進課,関係課	37	77
(2)窓口サービスの向上 市民課、関係課 40 83 ②電子申請サービスの拡大 情報政策課 41 85 (3)情報発信の強化 秘書広聴課 42 87 ②政策決定についての透明度の向上 政策企画課 43 89 ③ 市議会のインターネット中継 議会事務局庶務議事課 44 91 ④ 救命処置の動画配信 消防本部警防課 45 93 ⑤ 市民に分かりやすい予算書・財務書類の作成と公表 財政課、政策企画課、関係課 46 95			② 新たな広域連携の推進	政策企画課,行革推進課	38	79
① 総合窓口機能の充実 市民課,関係課 40 83 ② 電子申請サービスの拡大 情報政策課 41 85 (3)情報発信の強化 秘書広聴課 42 87 ② 政策決定についての透明度の向上 政策企画課 43 89 ③ 市議会のインターネット中継 議会事務局庶務議事課 44 91 ④ 救命処置の動画配信 消防本部警防課 45 93 ⑤ 市民に分かりやすい予算書・財務書類の作成と公表 財政課,政策企画課,関係課 46 95			③ 外郭団体の見直し	関係課,行革推進課	39	81
② 電子申請サービスの拡大情報政策課4185(3) 情報発信の強化秘書広聴課4287② 政策決定についての透明度の向上 ③ 市議会のインターネット中継 ④ 救命処置の動画配信 ⑤ 市民に分かりやすい予算書・財務書類の作成と公表 財政課,政策企画課,関係課4491		(2)窓口サービスの向上			
(3)情報発信の強化 秘書広聴課 42 87 ② 政策決定についての透明度の向上 政策企画課 43 89 ③ 市議会のインターネット中継 議会事務局庶務議事課 44 91 ④ 救命処置の動画配信 消防本部警防課 45 93 ⑤ 市民に分かりやすい予算書・財務書類の作成と公表 財政課,政策企画課,関係課 46 95			① 総合窓口機能の充実	市民課,関係課	40	83
① 戦略的情報発信の推進 秘書広聴課 42 87 ② 政策決定についての透明度の向上 政策企画課 43 89 ③ 市議会のインターネット中継 議会事務局庶務議事課 44 91 ④ 救命処置の動画配信 消防本部警防課 45 93 ⑤ 市民に分かりやすい予算書・財務書類の作成と公表 財政課,政策企画課,関係課 46 95			② 電子申請サービスの拡大	情報政策課	41	85
② 政策決定についての透明度の向上 政策企画課 43 89 ③ 市議会のインターネット中継 議会事務局庶務議事課 44 91 ④ 救命処置の動画配信 消防本部警防課 45 93 ⑤ 市民に分かりやすい予算書・財務書類の作成と公表 財政課,政策企画課,関係課 46 95		(3) 情報発信の強化			
③ 市議会のインターネット中継 議会事務局庶務議事課 44 91 ④ 救命処置の動画配信 消防本部警防課 45 93 ⑤ 市民に分かりやすい予算書・財務書類の作成と公表 財政課,政策企画課,関係課 46 95			① 戦略的情報発信の推進	秘書広聴課	42	87
④ 救命処置の動画配信 消防本部警防課 45 93 ⑤ 市民に分かりやすい予算書・財務書類の作成と公表 財政課,政策企画課,関係課 46 95			② 政策決定についての透明度の向上	政策企画課	43	89
⑤ 市民に分かりやすい予算書・財務書類の作成と公表 財政課,政策企画課,関係課 46 95			③ 市議会のインターネット中継	議会事務局庶務議事課	44	91
			④ 救命処置の動画配信	消防本部警防課	45	93
· 用語解説 97			⑤ 市民に分かりやすい予算書・財務書類の作成と公表	財政課,政策企画課,関係課	46	95
0	×,	用				97

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1)公共施設等の最適化

番号	1-(1)	-1										
実施項目	公共施	设等総合	合管理	计画※1	の推進							
所管課	行革推注	亍革推進課,関係課										
現状∙課題	たと対活れしな新・総しが終われた。	市が所有する土地・施設・インフラ等の公有財産は、各所管で管理をしています。そのため、総量や総経費等を一元的に管理ができず、当該施設の実態を正確に把握することの難しさがあります。これら公有財産は、今後老朽化に伴う大規模改修や建替えへの対応が必要な状況となると考えられます。また、道路や橋りょう、上下水道施設などの生活を維持していく上で不可欠な都市基盤施設についても、その安全性、安定性が求められることから、計画的な改修が必要となっています。 しかし、財政状況の厳しい中、今後の施設更新等の費用を確保していくことが困難になると考えられることから、老朽化の状況や利用状況などを把握し計画的に施設の更新・統廃合・長寿命化などを行うことで、財政負担の軽減・平準化を行っていくとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。										
課題を解決するための取組	建物だけでなく、道路や橋りょう、上下水道、公園等のインフラ資産を含めた公共施設の施設情報、管理運営及び利用状況などの現況調査を基に、公共施設等の現状を様な角度から整理・分析した公共施設白書を平成27年度に作成しました。また、平成28年度には、公共施設白書を基に公共施設の老朽化や将来的な人口減少社会への対応として、施設の現況や将来見通し、各課が策定する公共施設等の計画を踏まえた公共施設等総合管理計画を策定しました。この計画に基づき、長期的な視点に立って、更新・統廃合・長寿命化等の取組を計画的に推進し、公共施設に係る将来的な財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等を総合的かつ計画的に管理します。公共施設等総合管理計画の目標を達成するために、それぞれの施設所管部門において個別施設計画を策定し、組織全体での共通課題として取り組みます。								を様 は 山計視 呼し は 水水 少を は かまま			
	28年	度	29年度 30年度			314	年度 32年度			33年度		
年度別計画	71. 全体针曲				記設等総合管理計画に基づく 個別施設計画の策定				計画に基づく取組の実施			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
29年度計画				個兒	小施設計	一画策定	に係る	関係各	課との調	調整		
				1073						,,, <u>1E</u>		
目標·効果	10年こ 削減。 【効果】	公共施設等総合管理計画の策定と計画に基づく取組の実施。 10年ごとに計画の見直しを図りながら,平成68年度までに施設総量(延床面積)の20% 削減。										

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1)公共施設等の最適化

番号	1-(1)-1
実施項目	公共施設等総合管理計画の推進
所管課	行革推進課, 関係課
28年度 取組実績	〇石岡市公共施設等総合管理計画の策定 平成27年度に作成した「公共施設白書」を基に、公共施設等の適正な維持管理を長期的な視点で計画的に行い、限られた財源のなかで将来にわたって適切な維持管理ができるよう、「石岡市公共施設等総合管理計画委員会の開催 公共施設等総合管理計画策定に係る諮問・答申 ・石岡市公共施設シンポジウム開催 平成28年8月26日18:30~ ふれあいの里石岡ひまわりの館 参加者185名・パブリックコメントの実施

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1)公共施設等の最適化

番号	1-(1)-2											
実施項目	ファシリ	Jティマ:	ネジメン	<u>ノト※2</u> の	導入								
所管課	行革推	行革推進課, 関係課											
現状∙課題	市の公有財産は、統一された管理運営方法や基準が不存在で、改築・修繕は所管部課ごとの判断による個別対応となっています。また、施設によっては老朽化が進んでいるものや耐用年数を経過するものがあることから、厳しい財政状況の中、更新や修繕に伴う経費に多額の支出が見込まれています。そのため、限られた財源の中で、公有財産を資産として、「経営的視点」で総合的に企画・管理・活用する、いわゆる「ファシリティマネジメント」の考え方を取り入れた取組が必要となっています。												
課題を解決 するための取 組み	* •												
	284	丰度	29年度		30年度		31年度		32年度		33年度		
年度別計画	公共施設等 の総合的な 管理に関す る基本方針 の決定		サウンディング型市場調査の実施				ファシ	ファシリティマネジメントの			推進		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
29年度計画	度計画		# .	ンディング	ブ型市場	調査の実	施	サウン			周査結果を	<u>*</u>	
		[w. 2			踏まえ <i>た</i> -	:方針の 4 	倹討		
目標・効果	【目標】 ファシリティマネジメントの推進による公有財産の適切な管理運用。 平成68年度までに施設総量(延床面積)の20%削減・遊休資産の有効活用。 【効果】 公共財産の有効活用・修繕,維持管理費の軽減・不要資産売却による財源確保。												

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1)公共施設等の最適化

番号	1-(1)-2	
実施項目	ファシリティマネジメントの)導入
所管課	行革推進課, 関係課	
28年度 取組実績	的な管理に関する基本方 〇ファシリティマネジメン	の導入による資産の有効活用について,公共施設等の総合 5針の一つに設定。

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1)公共施設等の最適化

番号	1-(1)) -3										
実施項目	浄水施	設更新	及び配	水管布	設替え							
所管課	水道課	K道課										
現状∙課題	の 理 ま り そ の 水 道 料	現在,水道課が水道供給施設として管理している浄水施設では,老朽化による施設の故障トラブルと配水管の漏水事故が多発しています。また,それに伴い施設維持管理費が年々増え続け,厳しい財政状況の中,修繕費用に掛かる経費負担が課題となっております。 そのような中で,今後,人口減少等による利用者の需用減少,それに伴う徴収できる水道料金の総額も減少することが予想されるため,施設の更新計画を作成し財政負担の軽減と平準化を図るとともに,施設更新を行うための最適な見直しが必要となります。										
課題を解決するための取組	石岡市水道事業施設更新シミュレーションを見直し、人口減少や高齢化の本格化する中、厳しい財政状況を考慮した経済比較を行い最も適した整備手法を選択し、安全で安定した生活飲料水の配給を推進するため、優先順位を付けて実現性ある整備計画を策定します。								安全			
	28年	丰度	29年	丰度	304	丰度	314	丰度	32年度		33年度	
年度別計画	石岡市水道事業施設更新シミュレーションの見直し)	石岡市事業施新計画定	設更 │	石岡市水道事業施設更新整備計画に基づく整備・維持管理の実施				څ ر	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
29年度計画			石	岡市水	道事業的	施設更新	シミュレ	ーション	の見直し			
目標·効果	【効果】	石岡市水道事業施設更新整備計画に基づく整備・維持管理の実施。										

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1)公共施設等の最適化

番号	1-(1)-3	
実施項目	浄水施設更新及び配水管	管布設替え
所管課	水道課	
28年度 取組実績		・新シミュレーションを基に、更新箇所の算定見直しを行い更新 水量確保に関する案の策定、伴う料金算定のシミュレーション

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1)公共施設等の最適化

番号	1-(1)	-4										
実施項目	生活排	水ベス	トプラン	<u> </u>	ンョンプラ	シに基	づく整備	備∙維持	管理の	 実施		
————— 所管課	下水道	下水道課										
現状∙課題	直に集てすず処のます。またが、またが、またが、のは、これが、のは、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが	当初の計画策定から20年が経過した生活排水ベストプランを平成27年度に計画を見直し新たな計画(平成27年度~平成47年度)を策定しました。この計画は、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るために、下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽といった生活排水処理施設を効率的(ベスト)に配置して、整備や維持管理を進めるため効率的かつ効果的に整備していく20年間の計画です。 現在の状況は、下水道事業は厳しい財政状況により、認可地区の整備が遅れています。農業集落排水は、5地区の整備が完了し、浄化槽事業は、国・県補助を活用し高度処理合併浄化槽設置補助を行っている状況です。 今後、費用対効果を重視した認可地区の計画的な整備や人口減少を考慮した整備手法の見直しが課題となっています。										
課題を解決 するための取 組	整備手 推進 べる もので アクシ	人口減少や高齢化の本格化,厳しい財政状況を考慮した経済比較を行い最も適した整備手法(下水道,農業集落排水施設,合併処理浄化槽)を選択し、生活排水対策を推進するため、平成47年度までの20年間の長期計画に基づき実施していきます。ベストプラン:各整備手法の経済比較を行い、集合処理と個別処理の区域を見直したものです。 アクションプラン:ベストプランに基づき、財政状況を勘案し、優先順位の検討を行い実現性ある10年間の整備計画を策定したものです。										
	28年	丰度	29年	F度	度 30年度 31年度			324	丰度	334	丰度	
年度別計画	ベストプランに基づく整備・維持管理の実施											
		アクションプランに基づく整備の実施										
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
┃ ┃29年度計画				ベス	トプランに	基づく翌	怪備•維技 ·	寺管理 <i>σ</i> .	実施		1	
				ア	アクション	プランに	基づく整	備の実績	他			
目標・効果	(目標 【効果】 整備 におけ	排水べた (値) ① ② ② 手法(下	下水道整 污水処理 〔污水処 水道,〕 排水施調	整備面 里普及 □理普 豊業集	フションフ 積: H264 率: H265 率 = Q 逐率 = Q 落排水。	年度末年度末上理(整施設,台	1,391h 81.6% 備)人口 合併処理	a→H32 →H33 1÷行政 里浄化桿	年度 2年度 な人口〕 動の見	1,456ha 83.6%(直しによ	(65ha増 (2.0%増 にり, 計画	割) 画期間

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1)公共施設等の最適化

		<u>-</u>
番号	1-(1)-4	
実施項目	生活排水ベストプラン・ア	プ クションプランに基づく整備・維持管理の実施
所管課	下水道課	
28年度 取組実績	の更新を実施しました。 概要としては、正上内地中継ポンプ場及び八郷カしました。 ②生活排水ベストプラン ①下水道整備面積 H2 H2 ②汚水処理普及率 H2	27年度末 1,392ha 28年度末 1,395ha

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1)公共施設等の最適化

番号	1-(1) -(5)											
実施項目	道路施	設の長	:寿命化	計画の)策定								
所管課	道路建	道路建設課											
現状∙課題	ぎ損耗 特に3 数が50 供用 約9割と これら	市が管理する道路施設は、その多くが高度成長期に整備され、軒並み耐用年数が過ぎ損耗が著しく、維持管理に苦慮しています。 特に道路橋は、平成29年4月現在、333橋のうち、昭和37年以前に架設され、供用年数が50年以上である橋梁が、全体の9%程度となっています。 供用開始から50年以上経過する橋梁は、10年後に約4割、20年後に約8割、30年後に約9割となります。 これらの道路や橋梁に、今後見込まれる修繕・更新に要する費用が増大することが予想されます。											
課題を解決するための取組	くための コスト 策を行 そこで 梁・トン	より計画的な道路施設の維持管理を行い、限られた財源の中で効率的に維持していくための取組が不可欠です。 コスト縮減のためには、従来の「対症療法型」から、損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う「予防保全型」へ転換を図り、施設の寿命を延ばす必要があります。 そこで、将来的な財政負担の低減及び道路交通の安全性の確保を図るために、橋梁・トンネル・舗装・道路附属物・法面工(土木構造物)について道路ストックの総点検を行い、早期補修により施設寿命を延ばし、維持管理のコスト縮減を図ります。											
	28年	F度	29年	F度	30年	F 度	31年度		324	32年度		F 度	
		道路ストック総点検											
年度別計画	長寿命化 計画の策定 適切な維持												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
			3	道路ス	- トック総点 -	(検によ	- る道路施 -	設点検					
29年度計画													
										点検約	: ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	55 P	
目標·効果	【効果】	道路ストック総点検に基づく、道路施設早期補修の実施。											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1)公共施設等の最適化

番号	1-(1)-⑤	
実施項目	道路施設の長寿命化計	画の策定
所管課	道路建設課	
28年度 取組実績	調査として、49橋の定期、 道路については、路面状 造調査を1.6km実施。 道路附属施設については	2.0m以上15.0m未満の橋りょう長寿命化修繕計画策定に伴う 点検を実施。 態から補修設計に必要な基礎データを評価するため,舗装構 は,道路標識40基・道路照明施設28基の調査を実施。 査を行い,補修が必要な施設については計画的に維持補修

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1)公共施設等の最適化

	I											
番号	1-(1)	-6										
実施項目	市営住5	市営住宅長寿命化計画の推進										
所管課	建築住	建築住宅指導課										
現状∙課題	理・修繕	市営住宅については、建設後の経過年数及び老朽化の進展に伴い、予防保全的な管理・修繕の必要性が高まるとともに、今後、更新に係るコストの大幅な増加が見込まれていることから、長寿命化を図りその縮減につなげていくことが課題となっています。										
課題を解決 するための取 組	イクルコ 用して, ます。	平成21年度に策定した市営住宅長寿命化計画に基づき,中層住宅(30棟)のライフサイクルコストの縮減及び事業量の平準化を図るとともに,社会資本整備総合交付金を活用して,計画的な改善事業を実施し,建替え時期を法定最長の築後70年間に延伸させます。 実施期間については,平成22年度から平成31年度までの10年間であります。										
	28年	度	29年	F 度	30⊈	丰度	314	丰度	32年度		33左	F 度
年度別計画		長寿命化計画に基づく取組の実施										
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
29年度計画		(3)16.00	実施設計)台14.15	n 4+ v			(池	改修工 ¹ の台14.15				
目標·効果	長寿命 【効果】	令化改修		宅棟数	。(30棟	〔410戸		入居者(の住環均	 竟の向_	Ł.	

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1)公共施設等の最適化

番号	1-(1)-6
実施項目	市営住宅長寿命化計画の推進
所管課	建築住宅指導課
28年度 取組実績	○長寿命化改修工事の実施 市営住宅長寿命化計画に基づき、2団地、69戸について改修工事を実施。 【実施内容】 実施棟:新池台団地2号棟(27戸) 4号棟(24戸) 工事名:H28国補 市営新池台団地(2号,4号棟)長寿命化改修工事 請負業者:興民建設株式会社 請負金額:70,999,200円 契約日:平成28年10月7日 契約期間:平成28年10月8日~平成29年2月4日(120日間) 完了年月日:平成29年2月3日 検査年月日:平成29年2月15日 工法:屋根 高耐候型超速硬化ウレタン防水 外壁 水系変性無機塗料塗 実施棟:池の台団地12号棟(6戸) 13号棟(12戸) 工事名:H28国補 市営池の台団地(12号,13号棟)長寿命化改修工事 請負業者:株式会社 進貢 請負金額:28,998,000円 契約日:平成28年10月5日 契約期間:平成28年10月6日~平成29年2月2日(120日間) 完了年月日:平成29年2月2日 検査年月日:平成29年2月14日 工法:屋根 FRP防水全面トップコート仕様 外壁 水系フッ素樹脂工法

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1)公共施設等の最適化

番号	1-(1)	-7										
実施項目	石岡市	公園施	投長寿命	命化計画	画の推済	<u>隹</u>						
所管課	都市計画課											
現状∙課題	市では、現在都市公園26箇所を管理しており、そのうち15箇所の公園に遊具を設置しています。各公園の整備にあたりましては、運動施設の設置に特化した公園や、遊具を設置しないで広いオープンスペースとして利用してもらう公園など、それぞれに特色を持たせた公園づくりを行っています。 今後、遊具・施設等の老朽化が進んでいくことから公園施設長寿命化対策に基づき、従来の「事後保全型管理」から、大規模な修繕が必要となる前に速やかに対策を講ずる「予防保全型維持管理」への転換を積極的に図る必要があります。											
課題を解決 するための取 組	的として保全型の長寿1	都市公園における公園施設の管理について、ライフサイクルコストを縮減することを目的として策定された公園長寿命化計画に基づき、従来の「事後保全型管理」から「予防保全型管理」に転換することで安全性を確保し、計画的な保守に努めることにより、施設の長寿命化を図ります。また、大規模修繕等について、経済的な工法の選定に向けた情報収集を行うとともに、補助事業の積極的な活用により、市の負担の軽減に努めます。										
	28年	28年度 29年度		F度	304	丰度	314	丰度	32年度		33年度	
年度別計画	石岡市公園施設長寿命化計画に基づく取組の実施											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
29年度計画						施設改化	多工事					
29千及計画	· '											
目標·効果	【効果】		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							便性や	快適性	の向

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1)公共施設等の最適化

番号	1-(1)-⑦									
実施項目	石岡市公園施設長寿命化	公計画の推進								
所管課	都市計画課									
28年度 取組実績	実施。 OH28国補せせらぎパーグ・工事請負額 金3,834,00・照明等設置 N=7基 OH28国補せせらぎパーグ・工事請負額 金15,789,6・デッキ A=171㎡	ウ公園施設(デッキ)長寿命化実施工事 00円 ビベンチ N=2基, 背付ベンチ N=3基) ・園長寿命化実施工事								

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1)公共施設等の最適化

番号	1-(1)-8											
実施項目	庁舎内!	庁舎内空きスペースの有効活用										
所管課	八郷総合支所総務課											
現状∙課題	平成30年度中の新庁舎完成に伴い,八郷総合支所に配置される部署の変動が予想されることから,八郷総合支所の有効活用方策が必要となります。											
課題を解決 するための取 組	スの向 ₋ え, 利記	新庁舎の建設に伴い見込まれる八郷総合支所の空きスペースについて, 市民サービスの向上と八郷総合支所利用者の増加を図るため, 関係団体や関係各課等と調整のうえ, 利活用(案)をとりまとめます。										
	28年	度	29年	F 度	30₫	丰度	31 	F 度	32年	F 度	33年度	
年度別計画	1階利活用計画の実施・活用											
	2階利流	1			計画の実施・活用							
			支所利活用(案) 計画の実施・活用									
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
29年度計画			関係	系各課とは	劦議∙連携	きを図り,	支所利活	用案の耳	対まとめ			
2√ 十/文 □ □			アンケート)				予算 要求				
目標·効果	【効果】	総合支列 ナービス										

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1)公共施設等の最適化

番号	1-(1)-8
実施項目	庁舎内空きスペースの有効活用
所管課	八郷総合支所総務課
28年度 取組実績	庁舎2階改修工事 平成28年12月23日~平成29年2月1日 職員を対象にプレオープン 平成29年2月22、23日 関係者を招待してオープン試食会 平成29年2月25日 里山カフェ「ゆいてらす」オープン 平成29年3月1日

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保

番号	1-(2)-1										
実施項目	受益者	負担の	見直し	·								
所管課	財政課	,関係	 課									
現状·課題	各種の使用料・手数料等については,従前の行財政改革実施計画期間中及び平成26年の消費税改定時に見直しを行ってきました。しかし,昨今の光熱水費,原材料等の高騰に伴う公共サービスにかかるコストの増加等,社会情勢の変化に伴い,より財政状況が厳しくなっています。そのため,改めて公共サービスのコストを明らかにし,市場価格や社会通念, 受益者負担の原則 ※4に基づいた料金や手数料の見直しを行う必要があります。											
課題を解決するための取組	使用料・手数料等については、受益と負担の公平性や合理性の観点から、負担額の根拠や減免・免除制度等の検証作業を進め、見直しの方針・基準等を定めたガイドラインの策定を行います。これにより、平成31年度に予定される消費税10%への引き上げに合わせ、一斉的な見直しを行います。また、3年ごとの定期的な見直しを着実に実施いたします。											
	28年度		294	29年度 30年度 31年度 32年度		丰度	33年度					
年度別計画	随時見直し作業 一斉見直し のガイドライ				一斉見直し作業		随時見直		直し作業		定期見作業	見直し
			ン策定	/								
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
29年度計画	基本方針に関する内部協議現状の把握と検証						改定のガイドライン作成					
目標·効果	【効果】	財源の		曽収。 化,適コ	E化。							

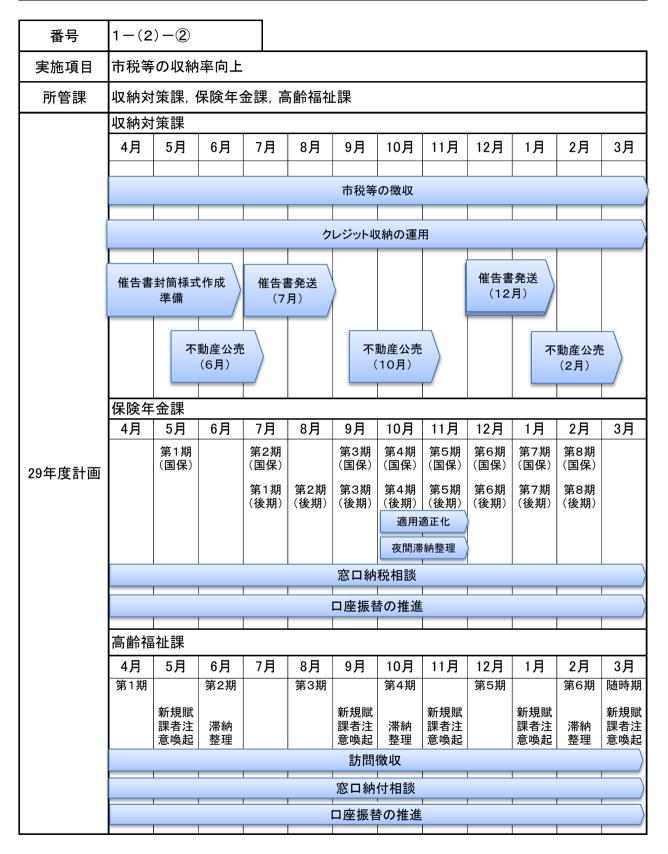
取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保

番号	1-(2)-①	
実施項目	受益者負担の見直し	
所管課	財政課, 関係課	
28年度 取組実績	○受益者負担見直しの根 受益者負担の見直し○受益者負担の見直し	食討 ∪に向けて,先進事例の調査・研究。

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保

番号	1-(2)-2							
—————— 実施項目	市税等の収納率向上							
—————— 所管課								
現状・課題	必要です。 しな滞納整理を	財源の確保と市民負担の公平性の観点から、市税等の収納率の向上や滞納解消が必要です。 しかし、滞納者の様態は複雑・多様化しているため、さらに適正かつ迅速な滞納整理を行うことが課題となっています。また、納税機会の拡大を図るなど、滞納を未然に防ぐよう努めることも必要となってきています。						
課題を解決 するための取 組	た, 差押処分等報系システム等 市税等の徴収 平成28年度た。また, 催告す。	自主納付を推進するため、納付機関の拡大や、口座振替制度の拡大を図ります。また、差押処分等の法的措置の強化や徴収体制の充実を図ります。年間を通じ、住民情 展系システム等(収納管理システム・滞納管理システム)を駆使して、迅速かつ正確に 可税等の徴収業務を行います。 平成28年度から市民の納税機会の拡大を図るため、クレジット収納※5を導入しました。また、催告書封筒の様式を変更するなどして、滞納者の納税意識を高めていきま						
	収納対策課							
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度		
	収納率向上に向けた新たな市税等の徴収業務の構築							
	クレジット収納導入開始	新たな納税機会拡大の推進						
	保険年金課							
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度		
年度別計画	口座振替の推進							
		滞納を防ぐ取組及び徴収体制の強化						
	高齢福祉課							
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度		
	口座振替の推進・納付環境の整備							
		ž	 帯納を防ぐ取組及で	ド徴収体制の強	化			

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保



取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保

番号	1-(2	() —(2]				
実施項目	市税等の収納率向上							
 所管課	収納対							
	【目標】 (単位%)							
	項目	■	28年度実績	29年度目標	30年度目標	31年度目標	32年度目標	33年度目標
		現年	98.51	98.50	98.50	98.50	98.50	98.50
	市税	過年	31.65	27.50	27.50	27.50	27.50	27.50
		合計	95.15	94.00	94.00	94.00	94.00	94.00
		現年	91.08	91.28	91.48	91.68	91.88	92.08
	国民健康 保険税	過年	20.84	21.04	21.24	21.44	21.64	21.84
目標·効果		合計	72.52	74.76	75.67	76.28	76.72	77.01
	後期	現年	99.14	99.50	99.50	99.50	99.50	99.50
	高齢者 医療	過年	47.62	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00
	保険料	合計	98.59	98.88	98.88	98.88	98.88	98.88
	介護 保険料	現年	98.06	98.00	98.00	98.00	98.00	98.00
		過年	4.10	5.30	5.30	5.30	5.30	5.30
		合計	92.32	92.10	92.10	92.10	92.10	92.10
	【効果】 自主財源の確保, 税負担の公平化。							
	収納対			ble de se el e	Lat = 26 H			
	·不動 ·差押 ·債務 〇新た	加産な 甲: 3 勝承談 な納]上に向けた: 公売: 10件 :18件 108,65 認及び納税確 税機会の拡: 、収納の導入	売却価格:6, 57,400円 約書: 191付 大の推進	933,000円 牛 53,877,03	3円		
28年度	保険年金課							
28年度 取組実績	〇窓: 領別 田本	振の15,00 員数よ告納会	[*] の推進 説明、ホーム	計に口座振替 等 引件数 7,644 や夜間滞納 から12月	推進のお知件) と理			シを同封(国)件)

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保

番号	1-(2)-2						
実施項目	市税等の収納率向上						
所管課	収納対策課, 保険年金調	又納対策課,保険年金課,高齢福祉課					
28年度 取組実績	お知らせを記載(延・約4, 〇滞納を防ぐ取り組み 新規に介護保険料が販 の文書を送付(送付実績 〇一斉滞納整理 10月に平日夜間に実施 2月に休日昼間に実施 〇訪問徴収	は課されて、納期限では未納の方へ、 督促状より前に注意喚起					

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保

番号	1-(2)-3						
実施項目	各種料金の収納率の向上						
—————— 所管課	│ │こども福祉課,建築住宅指導課,水道課,下水道課,学校給食課,生涯学習課						
現状・課題	自主財源の確保と市民負担の公平性の観点から、使用料等の収納率の向上、滞納解消が必要です。						
課題を解決 するための取 組	口座振替制度の推進, 自主納付場所の拡大及び納付時間の延長を検討します。また, 差押処分等の法的措置, 停水措置等の検討や徴収体制の充実を図ります。						
	こども福祉課						
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
			口座振替の推進・	│ 納税環境の整備 □			
			 徴収体制の強化及び				
'							
	建築住宅指導	課					
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
			 随時収納状況批	└───── 巴握•適時対応			
	水道課						
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
	口座振替の推進						
┃ ┃ 年度別計画	納付法的措 置の検討			実施 			
一大汉州时四	下水道課						
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
						1.12	
	法的な滞納整理の実施						
			文書催告及び訪	問徴収の実施			
	学校給食課						
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
	催告状送付・訪問徴収・分納誓約による納付の勧奨・支払督促申立手続きの実行						
	生涯学習課						
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
			督促状の送付別	」 及び滞納整理			

取組方針	1 財政運営の充実	
取組項目	(2)歳入の確保	

番号	1-(2)	-3										
実施項目	各種料金	金の収締	納率の阿	与上								
所管課	こども福	祉課,	建築住	宅指導	課,水道	直課, 下	水道課	,学校糺	給食課,	生涯学	習課	
29年度計画	ごとも 4月 建年4月 水4月 下4月 学4月 生4月 生4月	5 催送 1<	6月 6月 6月 6月	7月 7月 7月 7月	8月 8月 8月 8月 8月 8月 8月 8月 8月	9月 日間催送 9月 9月 第十 9月 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	10月 滞納 整理 10月 整理合水停止 10月 10月 D送付	11月 11月 11月 域収 11月 随時	12月 常納整理 12月 12月 第整理 12月 第12月 第12月	1月	2月 催告書 送付 行停止·欠 2月 2月 2月	3月 3月 3月 3月 3月
						催告		催告			催告	

取組方針1 財政運営の充実取組項目(2)歳入の確保

1-(2)-(3)番号 各種料金の収納率の向上 実施項目 こども福祉課, 建築住宅指導課, 水道課, 下水道課, 学校給食課, 生涯学習課 所管課 【日標】 (単位%) 30年度目標 28年度実績 29年度目標 31年度目標 32年度目標 33年度目標 現年 98.74 98.80 98.85 98.85 98.85 98.85 保育料 過年 42.79 40.80 40.80 40.90 40.90 40.90 合計 97.15 97.60 98.08 98.08 98.08 98.08 現年 93.09 95.05 95.20 95.35 95.50 95.65 過年 住宅使用料 22.05 22.10 22.20 22.01 22.15 22.25 合計 78.08 78.10 78.30 78.50 78.70 78.90 現年 93.35 93.40 93.50 93.60 93.70 93.80 過年 70.00 上水道料金 67.16 71.00 72.00 73.00 74.00 合計 87.50 87.60 87.70 87.80 87.90 88.00 現年 98.67 98.50 98.50 98.50 98.60 98.60 目標:効果 下水道 過年 7.40 8.10 9.50 5.63 8.80 10.20 使用料 合計 80.30 80.70 81.90 80.54 81.10 81.50 現年 97.87 96.80 97.00 97.20 97.40 97.60 農集排 7.50 過年 7.90 12.60 7.10 7.70 7.30 使用料 合計 84.73 84.40 84.60 84.80 85.00 85.20 現年 99.25 99 04 99 20 99.30 99.35 99.40 渦年 5.49 10.00 10.50 11.00 11.50 12.00 学校給食費 合計 91.19 92.00 92.00 92.12 92.29 92.53 現年 98.70 98.75 98.75 98.80 98.80 98.80 学童保育料 過年 16.06 16.10 16.10 16.20 16.20 16.20 合計 92.58 92.60 92.60 92.65 92.65 92.65 【効果】負担の公平化, 自主財源の確保。 こども福祉課

収納率向上のため、口座振替への積極的な切替や滞納額が小額のうちに電話や文書による催告を行うと共に、市内各保育所への代理収納委託、児童手当支給時の納付相談を行った。

また,悪質滞納者については、給与差押えをすべく、金融機関や給与支払者への財産や 給与調査を行った。

建築住宅指導課

〇滞納整理の実施

訪問による徴収:年4回実施, 192件を訪問, 91件から合計5,116,300円を徴収。 分納誓約による徴収:11件から1,490,316円を徴収。

徴収合計額:6,606,616円

28年度 取組実績

【実施内容】

7月 訪問件数:59件 徴収件数:47件 徴収金額:2,687,500円 10月 訪問件数:40件 徴収件数:17件 徴収金額:1,069,400円 12月 訪問件数:48件 徴収件数:21件 徴収金額:1,132,900円 3月 訪問件数:45件 徴収件数:6件 徴収金額:226,500円

分納 徴収件数:11件 徴収金額:1,490,316円

水道課

・催告書(年3回通知)・未納のお知らせ(年3回通知)・給水停止(年5回通知及び実施)・ 催告書(中止分:年1回通知)・長期高額滞納者へ個別納入誓約書の提出(38件)

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保

番号	1-(2)-③
実施項目	各種料金の収納率の向上
所管課	こども福祉課, 建築住宅指導課, 水道課, 下水道課, 学校給食課, 生涯学習課
28年度取組実績	下水道課 ○文書催告等の実施 未納者へ年1回(5月)の文書催告、通年での臨時職員による戸別訪問実施。納付相 談,債務承認・分納誓約書を作成し、未納額の縮減に向けた取り組みを実施した。 誓約書作成件数:64件 債務承認額:10,280,139円 分納付額:1,040,472円 ○休日訪問徴収の実施 平成28年12月18日(日)に下水道課職員による八郷地区公共下水道及び東成井・関 川地区農業集落排水使用料の未納者に対して休日訪問徴収を実施した。 訪問件数:97件 在宅件数:53件 納付件数:20件 当日納付額:234,564円 ○滞納整理の実施 文書催告及び訪問実施後納付に繋がらない場合、未納者の財産調査を行い、納付可能な場合は納税相談等により一括納付又は分納誓約に繋げ、納付困難な場合は執行停止・欠損処分を行った。 執行停止件数:2,266件 執行停止額:11,654,298円 欠損件数:2,078件 欠損額:10,674,379円 学校給食課 全体的な取組としては、学期毎に行われる各小中学校への学校給食訪問の際に、給食費納付に係る協力を依頼し、催告書を二学期に発送した。 さらに、石岡地区においては、児童手当等の支給に合わせて給食費の納付が出来るよう。職員が特設窓口を設置して対応した。一方、八郷地区においては、戸別訪問を行い給食費納入の取組を行った。 現年度 調定額 276,901,497円 収納率 99,04%(収納額 274,242,492円)=H29,531現在過年度 調定額 25,365,064円 収納率 5.49%(収納額 1,392,356円) 生涯学習課 児童クラブ保護者負担金の未納者に督促状を送付するとともに、電話催告及び戸別訪問により収納率の向上に努めた。 ・口座振替不能者に通知 年間12回(毎月) 延べ303名 ・過年度および現年度未納者に通知 年間5回 延べ114名 ・12月11日(日)に電話催告 対象者45名 上記電話催告による収納件数及び金額 58件 202,000円 ・3月12日(日)に戸別訪問 対象者16名 上記戸別訪問による収納件数及び金額 58件 202,000円

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保

番号	1-(2)-4										
実施項目	ふるさん	上応援署	寄附金の	推進								
 所管課	管財課	一直,一直一直,一直一直,一直一直,一直一直,一直一直,一直一直,一直一直,										
現状∙課題	みを開金方 平に定よる また、	平成20年度の税制改正において「ふるさと納税※6」が導入され、各自治体が取り組みを開始しました。現在,市では応援してくれる方々からの寄附金をふるさと応援寄附金基金に積立て,福祉・教育等事業の財源として活用しています。また,寄附された方々へ市の特産品を返礼品としてお贈りしています。 平成27年度からは,住民税控除の引上げ(10%→20%)とワンストップ特例申請の導入による利便性の向上と,平成28年6月に導入したクレジット収納及び平成29年度導入予定の事務処理システムにより効率化の促進を図ります。 また,平成29年4月1日付総務省通知による,返礼割合の見直し(3割以内)を踏まえ,当市においても本年度見直しに向けて検討を行います。										
課題を解決するための取組	時に、 ため、 ることで ・リピ・ ・返礼 ・シテ	本事業は、特産品の宣伝や観光に訪れてもらうための優秀な誘導ツールであると同時に、重要な自主財源としての側面を持っています。今後は、財源の継続的な確保のとめ、より訴求性の高い返礼品の採用と事務処理等の効率化及び経費の見直しを図ることで実際の寄附金収入の増収に取り組みます。 ・リピーターの固定化と寄附者の拡大 ・返礼品の内容検討と発送時期の適正化 ・シティープロモーションとの連携による認知度の向上 ・事務処理システムの導入。										
	28年度 29年			度	30⊈	F 度	31年度		32年度		33年度	
	寄附金入金額目標 3億円											
				IJ	ピーター	の固定化	と寄附	者の拡え	t.			
年度別計画				返礼	.品の内容	容検討と	発送時期	期の適正	出			$\overline{}$
			:	,= /	 プロモーシ	/ ጋ ኒ / ታጠ	連進に ト	ス認知度	の向 F			
				71			生房にあ	· O più N1 /文				
		応援寄附)検討及ひ	金事務処理: 《導入			ふる	さと応援寄	r附金事務	処理システ	テムの運用	∄	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
29年度計画				ふるさ	と応援署	序附金申	請受付	返礼品	の発送・	情報発信	言	
			事務処理	システ	ムの導入			返礼	L割合の見	,直し(経費	 の見直し 	検討
目標·効果	【効果】 市の	ふるさと応援寄附金入金額3億円。										

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保

番号	1-(2)-4	
実施項目	ふるさと応援寄附金の推	進
所管課	管財課	
28年度 取組実績	 クレジットカード収納開始 特産品目数:205品目 寄附件数:26,536件 寄附金額:374,264,887日 	治: 平成28年6月1日~ 円(前年度比131.0%) ※参考 H27:27,393件, 285,624,574円

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保

_												
番号	1-(2	(1)—(5)										
実施項目	国・県	国・県支出金の積極的な導入及び起債による財源調達										
所管課	財政課	Ę										
現状·課題	人市民 た。今 また, た。平	平成27年度決算の歳入において,自主財源の根幹である市税は,個人市民税や法人市民税,固定資産税等が減収となり,全体としては対前年度比2.4%の減となりました。今後,人口減少が見込まれているため,市税収入は厳しくなるものと見まれます。また,合併から10年間にわたる普通交付税の特例措置が平成27年度で終了しました。平成28年度からは,段階的な縮減が始まり,一本算定となる平成33年度には,平成28年度に比べ約3億円の縮減を見込んでおり,その対応策が課題となっています。										
課題を解決 するための取 組	なお, 等に係 主要 の総額	施策や事業に取り組むにあたり、国・県支出金の積極的な活用を図ります。なお、この活用にあたっては、国・県における補助金等の改廃及び負担割合の見直し等に係る動向を注視し、的確な算出に努めます。 主要事業の目的を達成するため、必要に応じ起債による資金調達を行いますが、その総額については、後年度の財政負担となる元利償還金や実質公債費比率※7に留意しながら、適正に定めてまいります。										
	284	丰度	29年	F 度	304	丰度	314	丰度	324	丰度	334	∓度
年度別計画					国・県支出金の積極的			的な導入,起債による財源調達				
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
29年度計画	新年度予算執行通知								新年度	 	或事務	
	縁故債 入札	起債 1次ヒア リング				起債 1次 同意			起債 2次ヒア リング			起債2次同意
目標·効果	【効果】	国・県支出金の積極的な活用と有利な起債による財源調達の実施。										

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保

番号	1-(2)-(5)	
実施項目	国・県支出金の積極的な	導入及び起債による財源調達
所管課	財政課	
28年度 取組実績	み。 〇起債による財源調達 活用できる起債の把抗利率での借り入れを図る 〇財政計画の作成	注討・調整を行いながら、国・県支出金の積極的な活用の取組 屋や縁故債入札制度の導入により、有利な起債の活用及び低

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3)歳出の最適化

番号	1-(3)-1					
実施項目	<u>事務事業評価※8</u> の効果的な運用					
所管課	政策企画課					
現状∙課題	人口減少や少子高齢化の進行,高度化・多様化する公共サービスへの需要など,本市を取り巻く環境は大きく変化をしています。 このような中,市民に期待される公共サービスを実施し,かつ,サービスを向上させるため,「事務事業の選択と集中」や「環境の変化に対応し,時代に即した事業実施」が必要となります。 現在,本市で実施している事務事業評価の取組について,効果的な運用を図り,事務事業の見直しを推進します。					
課題を解決 するための取 組	事務事業評価の効果的な運用にあたっては、各部署が取り組んでいる事務事業が、市民ニーズや社会経済状況に合致しているかどうかを点検し、何のために事務を行うのかを自らが改めて考え、使命感をもって的確な事務・事業を選択していくことが必要です。 各部署において、適切に事務事業の点検を実施するため、取組に対する理解を深め、適切な評価をしていきます。 さらに、評価結果を活用しやすくするため、施策評価を平成28年度から実施し、次年度の事業計画に反映しています。					
年度別計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
	運用方法の見直 しについて検討					
	施策評価の実施					
	事務事業評価の実施					
29年度計画	4月 5月	6月 7月 事務事業評価の実施	月 8月 9月 評価結果に基づく事業の見直し施策評価の実施	10月 11月 見直し方針に基づく事業計画の立案 事務事業評価:	12月 1月 次年度予算編成 シート及び施策評	
目標·効果	【目標】 事業の見直し件数の増加。 【効果】 公共サービスのトータルコストの縮減・平準化。					

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3)歳出の最適化

番号	1-(3)-(1)	
実施項目	<u>事務事業評価※8</u> の効果	的な運用
所管課	政策企画課	
28年度 取組実績		対する進捗状況や施策を取り巻く環境の変化に加え, 市民の を結果を勘案した施策評価を実施し, 次年度の事業計画に反

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3)歳出の最適化

番号	1-(3)-2									
実施項目	施設維持管理経費の縮減(農産物直売センター石岡そだち)									
所管課	農政課									
現状∙課題	【現状】 農産物直売センター石岡そだちについては、指定管理者制度※9により管理委託を行っている施設です。これまでの指定管理者が平成28年3月で撤退し、平成28年7月より新しい指定管理者(指定管理協定期間平成30年3月31日まで)が運営しています。土地については、借地(契約期間は平成38年3月31日まで)となっています。 【課題】 期間満了後の運営については、施設の老朽化や管理・運営状況等を勘案するとともに、地権者との協議を行い方針を検討する必要があります。 施設廃止の場合、施設の解体、整地の経費が必要となります。また、施設建設に補助金を活用していたため、耐用年数の切れる前に解体した場合は、補助金を返還しなければなりません。									
課題を解決するための取組	施設の管理・運営状況から、継続・廃止の方針を決定します。廃止の場合は借地の返還方法について地権者との協議を行い、極力、解体などの経費を抑える方向で協議していきます。 ◎補助事業名及び導入年度:平成7年度 茨城県自立農業確立緊急対策事業 ◎建築耐用年数:22年(木造・店舗用)									
	28年度 29年度	30年度	31年度	芰 32	32年度		33年度			
	指定管理協定期間	指	定管理協	定期間(継続						
年度別計画	地権者との協 議 継続・廃止 決定 施設の管理・運営状 沢の把握	施設の改装(継続の場合)								
	4月 5月 6月 7月 8	3月 9月	10月 1	1月 12月	1月	2月	3月			
29年度計画	地権者との協議施設の管理・運営状況の把握	方針案の作成		方針案に従	い継続・廃	止の準備	基 用			
目標·効果	【目標】 施設の方針を決定し、それに行 【効果】 廃止の場合、年間借地料及び		-	(303千円)						

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3)歳出の最適化

番号	1-(3)-2	
実施項目	施設維持管理経費の縮減	減(農産物直売センター石岡そだち)
所管課	農政課	
28年度 取組実績	に解体した場合は、補助不要。 〇施設の利用促進 市報(8月・1月の2回)	で建設したため、耐用年数の切れる平成30年3月末までの間日金を返還する必要があるが、経過後に取り壊した場合は返還のほか、市のホームページ、フェイスブックまた職員用グルー掲載し、利用者を増やす取組を行った。

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3)歳出の最適化

番号	1-(3)-3										
実施項目	施設維持管理経費の縮減(ふれあい農園)										
 所管課	農政課										
現状∙課題	【現状】 現在市内には、東府中地区と宮部地区の2ヶ所にふれあい農園を開設しています。しかし、宮部農園に関しては、利用率が低く、これまで土壌改良など農園の維持管理を行ってきましたが、利用率の向上が見られない状況です。 【課題】 利用率向上のためには、利用料の値下げや規模縮小などを検討しなければなりません。 ◎借地契約期間 ・宮部地区:H10.4.1~H30.3.31 ・東府中地区:H27.4.1~H30.3.31(3年契約) ◎借地料 ・宮部地区:110円×7,355㎡=809,050円(2筆) ・東府中地区:81円×5,420㎡=439,020円(4筆)										
課題を解決 するための取 組	平成29年度の借地期間満了までに、地権者と協議や利用者への意向調査等を実施して農園の規模を縮小し、土地を返還します。また、利用率向上の取組として、市報等へ記事を掲載します。 ※規模縮小については、利用者や地権者の意向を調査し、方針を決定していきます。										
	28年度	29年	度	30年	F度	31年	31年度		32年度		丰度
	宮部地区 借										
年度別計画	方針の検討・地権 者との協議)		規模			規模網	漢縮小			
	東府中地区(告地契約 	期間	750 12.4							
	方針の検討・地権 者との協議		分								
	4月 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	利用者の類	音向調杏									
29年度計画	117111111111111111111111111111111111111	ᆳᇅᆒᄑ		方針案の作成				利用者へ周知			
	地権者と	の協議						中報号	等へ記事	掲載 	
'											
目標·効果	【目標】 区画整理及で 【効果】 借地料の縮え										

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3)歳出の最適化

番号	1-(3)-3	
実施項目	施設維持管理経費の縮減	咸(ふれあい農園)
所管課	農政課	
28年度 取組実績	回) 〇地権者との協議	至を向上させるため、市報へ募集の記事を掲載。(6月・3月の2 付し、現在の利用状況及び利用率向上の取組について説明し、 議を行った。

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3)歳出の最適化

番号	1-(3)-4									
実施項目	補助金の見直し									
—————— 所管課	財政課,関係課									
現状∙課題	団体運営補助金は、平成19年度に「補助金の適正化に関する指針」を作成し、 <u>サン</u> セット方式※10の導入など抜本的な見直しを行いました。現在、このサンセット方式に基づき、内部組織である補助金等審査委員会で見直しを行っていますが、補助金の総額は平成23年度以降増加傾向にあるため、改めて見直しを行い、最適化を図る必要があります。									
課題を解決 するための取 組	「補助金評価で したものや効り 整理統合を進 平成29年度:	平成28年度に補助金見直しの指針となる「補助金の適正化に関するガイドライン」と「補助金評価マニュアル」を策定し、補助効果の検証・評価を行い、所期の目的を達成したものや効果が薄いものについては、公益性の観点から廃止、統合、削減等により整理統合を進めました。 平成29年度も引き続き、ガイドライン及び評価マニュアルに基づき見直しを進め、合わせて補助金交付規則の見直しを進めます。								
	28年度	29年度	304	30年度		31年度		32年度		年度
年度別計画	一斉見直し	随時」	見直し作業		一斉見直し 作業		随時見正		直し作業	
	ガイドライ ンの作成	ガイドラインに	基づく補助金制度の運用			ガイドラインに基づく補助金制度運用			制度の	
	4月 5月	6月 7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
29年度計画	補助金評価マニ	ニュアルの修正		H30)当初予算	算編成に係	系る補助	金の見直	il	
		補助金交付規則の見直し								
目標·効果	【目標】 平成31年度 担がないもの ものは除く) 【効果】 補助金の適	及び.国・県 <i>の</i>	制度によ	るもので						

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3)歳出の最適化

番号	1-(3)-4	
実施項目	補助金の見直し	
所管課	財政課, 関係課	
28年度 取組実績	「補助金の適正化に関成29年度当初予算編成! ガイドラインに基づく見	するガイドライン」等の策定とガイドラインによる見直し するガイドライン」及び「補助金評価マニュアル」を策定し、平 こおいて補助金の見直しを実施。 直しにより補助金額の3%削減を目標として取組み、新規補助 たものの、全126件のうち51件は見直しにより約3千万円の削

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3)歳出の最適化

番号	1-(3)-(5)													
実施項目	新しい	予算編	成手法(の導入											
 所管課	財政課	財政課													
現状·課題	分によ しかし 見込ま その2	厳しい財政状況が続く中,枠配分方式や <u>リーディングプロジェクト※11</u> 等への重点配分により健全な財政運営に向けた予算編成に取り組んでまいりました。しかしながら,今後,普通交付税の縮減,公共施設の老朽化対策や扶助費の増加が見込まれる中,より厳しい財政運営が強いられることになります。そのため, スクラップアンドビルド ※12の加速化を図るとともに,より効果的な予算編成の手法が求められています。													
課題を解決 するための取 組	して、写 するイン 部 局か 算編成	職員の自主的な取組みによる事業のスクラップアンドビルドや経費削減を図る手法として、実施手法等の見直しにより前年度予算から削減された一般財源の1/2を再配分するインセンティブ予算制度を平成29年度当初予算編成に導入しました。しかし、担当部局からの申請はありませんでした。 平成29年度は、インセンティブ予算制度の検証と再構築を行い、平成30年度当初予算編成に再実施します。また、先進事例の調査・研究に努め、根本的に見直した予算編成方法の制度設計を行い、平成31年度当初予算編成時からの実施を目指します。													
	28年度 2			F度	度 30年度		314	31年度		32年度		丰度			
年度別計画	新しい ⁻	予算手法	の研究・詞	没計	新しい予算手法の運用										
'												/			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
29年度計画		手法	の研究・	先進地	視察				制度	[] [記計					
		インセン・	ティブ予:	算制度(│ の検証・ 1	制度設計	+		H30월	自初予算	編成	$\overline{}$			
目標·効果	度から 【効果】	30年度: の新し	ハ予算	F法を導	↓ でのイン 導入し、 [‡] ፤の重点	平成31	年度当				し、平原	艾30年			

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3)歳出の最適化

番号	1-(3)-(5)	
実施項目	新しい予算編成手法の導	入
所管課	財政課	
28年度 取組実績	〇インセンティブ予算制原 実施手法等の見直しに	導入している先進事例等について、調査研究及び情報収集。

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3)歳出の最適化

番号	1-(3)-6											
実施項目	観光施	設借地	の公有	化									
所管課	観光課	ļ.											
現状∙課題	ば運年・一・課職は、一・課職は、日本のでは、一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・	常陸風土記の丘(開園・平成2年8月)・茨城県フラワーパーク(開園昭和60年6月)・つくばねオートキャンプ場(開園・平成12年4月)の3施設は、開園当初より借地にて施設の運営を行っています。 年間借地料は、3施設合計で19,670,661円。 ・常陸風土記の丘4,974,000円 ・茨城県フラワーパーク12,970,806円 ・つくばねオートキャンプ場1,546,467円 ・朝日里山学校179,388円											
課題を解決 するための取 組	難なこ。 ・常陸 ・茨切 ・つく	将来コストを縮減するためには、借地の公有化が不可欠でありますが一括買収は困難なことから、用地交渉を進め計画的に買収する必要があります。 ・常陸風土記の丘(47筆・51,136㎡・地権者21名) ・茨城県フラワーパーク(96筆・209,765.36㎡・地権者23名) ・つくばねオートキャンプ場(11筆・39,653㎡・地権者3名) ・朝日里山学校(2筆・3,322㎡・地権者2名)											
	28年	F 度	29年	F 度	304	30年度		31年度		32年度		丰度	
年度別計画	買収計画の検討				度別計画書 の作成			測量·立木 調査 不動産鑑 定調査		用地質			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
29年度計画						買収計画	「の検討						
目標·効果	【効果】	的な借り	地の公和出(借地)		域による	,将来=	コストの	縮減。					

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3)歳出の最適化

番号	1-(3)-6	
実施項目	観光施設借地の公有化	
所管課	観光課	
28年度 取組実績	借地の公有化に向けた買	買収計画の検討

取組方針	2 人財の強化
取組項目	(1)人材の育成

番号	2-(1)	-1											
実施項目	人材育	ずシスラ	テムの構	葬									
所管課	総務課												
現状·課題	を策定し より効 及び適〕 高度们 革及び また,	平成19年に策定した,「石岡市職員人材育成基本方針」に基づき,職員研修実施計画を策定し,各種研修を実施しています。 より効果的な職員の能力開発や人事管理を行うため,有能な人材の採用,人事異動及び適正な人事評価制度の運用に努めています。 高度化・多様化する公共サービスへのニーズに対応するため,さらなる職員の意識改革及び能力向上が求められています。 また,地方公務員法の改正に併せて,人事評価の運用レベルを更に高め,能力及び実績に基づく人事管理の徹底が必要となります。											
課題を解決するための取組	員の意 す。 また,	現行の人材育成基本方針について、課題に対応する見直しを行い、研修の充実や職員の意識改革を行うなど、チャレンジ精神あふれる人材の育成を図る仕組みを構築します。 また、平成28年4月から施行された改正地方公務員法への対応として、人事評価制度について、さらなる運用精度の向上を図ります。											
	28年	度	29년	丰度	304	丰度	314	丰度	324	丰度	33年度		
年度別計画		人材育成基本方針の見直しの検討・実施											
				Д	、事評価領	制度の選	運用精度	の向上					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
				人材	育成基本	方針の	見直しの)検討∙⋾	尾施				
29年度計画 													
				J	事評価	制度の記	運用精度	の向上					
目標·効果	【効果】				」 川度の運 に伴う。			• •					

取組方針	2 人財の強化
取組項目	(1)人材の育成

番号	2-(1)-1	
実施項目	人材育成システムの構築	
所管課	総務課	
28年度 取組実績	・基本研修 5科目 ・一般研修 17科目 ・人事評価の 5種 ・派遣研修 5種 ・派遣研修 5種 ・派遣研修 5種 ・ 公事評価の運用につい 価者研修及び被評価者の ・実施期間 平成28年 ・実施方法 庁内グル・・対象者 全職員(臨時	1,141名 587名

取組方針	2 人財の強化
取組項目	(1)人材の育成

番号	2-(1)	-2										
実施項目	専門職の	の養成	確保									
所管課	総務課											
現状·課題	行ってい 任用で対 高度们 職におい 今後,	専門職については、業務量や専門職の年齢バランスなどを考慮し、正規職員の採用を行っていますが、業務内容や必要とする期間によっては、 嘱託員 ※13等の非常勤職員の任用で対応しています。 高度化・多様化する公共サービスへのニーズに対応するため、専門職に限らず、一般職においても専門的な知識が求められています。 今後、各種方針・計画に基づく取組によっては、保健師及び保育士などの専門職の職員数について検討する必要があります。										
課題を解決するための取組	おいても ます。 必要な	高度化・多様化する公共サービスへのニーズに対応するため、専門職及び一般職においても、それぞれの事務事業に求められる能力向上のための専門研修の充実を図ります。 必要な専門職の職員数については、施設の統合再編や長期的な視点などから、その必要数を検討します。										
	28年	F度	29호	丰度	304	丰度	314	丰度	32年度		33年度	
年度別計画		人材育成基本方針の見直しの検討・実施										
	専門研修の充実及び計画的な専門職の養成・確保											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
					専門	研修の	検討∙充	実				
29年度計画 												
					専「	· 門職の養 ·	成∙確仍	₹				
目標·効果	【効果】)養成・)養成・		よる公共	 キサービ	゚スへの	ニーズ・	への対	态力の	向上。	

取組方針	2 人財の強化
取組項目	(1)人材の育成

番号	2-(1)-2	
実施項目	専門職の養成・確保	
所管課	総務課	
28年度 取組実績	○H29.4.1の専門職の採用 ・保育士 1名(退職補充・保健師 1名(減増) ・建築士 1名(純増) ○専門研修の実施 ・茨城県自治研修所等のでで、でのでは、では、できる。では、できる。では、できる。では、できる。では、できる。では、できる。では、できる。では、できる。できる。できる。できる。できる。できる。できる。できる。できる。できる。	č) 派遣 54名

取組方針	2 人財の強化
取組項目	(2)組織・機構の最適化

番号	2-(2)	-1										
実施項目	効率的 [.]	効率的・効果的な組織・機構の構築										
 所管課	総務課											
現状∙課題	「生活環 に係る第 地方分	組織・機構の見直しについては、毎年度見直しを検討しています。平成29年4月には、生活環境部生活環境課」内に設置していた、「放射線対策室」を廃止して、放射線対策に係る業務を、「生活環境課」の事務分掌としました。地方分権改革に伴う権限移譲などを踏まえたうえで、随時、最適な組織・機構の見直しが必要となります。										
課題を解決するための取組	動向なる討してい	当市の直面している行政課題への対応や、地方分権改革に伴う権限移譲など国県の動向などを踏まえ、必要に応じ組織・機構及び各部門の所管業務について見直しを検討していきます。										
	28年	度	29年度		30年度		31年度		32年度		33年度	
年度別計画	必要に応じ組織・機構を見直し											
		ı		ı		ı		ı				
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
29年度計画				紐	∄織∙機構	構及び事	務分掌の	の見直し				
目標·効果	【効果】	最適な公共サービスを提供する組織・機構の構築。										

取組方針	2 人財の強化
取組項目	(2)組織・機構の最適化

番号	2-(2)-1	
実施項目	効率的・効果的な組織・機	機構の構築
所管課	総務課	
28年度 取組実績	○H29.4組織機構の見直(・「生活環境部生活環境 策に係る業務を,「生活環	課」内に設置していた,「放射線対策室」を廃止して,放射線対

取組方針	2 人財の強化
取組項目	(2)組織・機構の最適化

番号	2-(2)-	-2										
実施項目	多様なん	多様な人材確保による組織力の向上										
所管課	総務課											
現状∙課題	限られた正規職員数では、地方分権改革に伴い増加し続ける市町村事務や高度化・ 多様化する住民ニーズに対応していくことが困難になることが予想されます。 今後は、 臨時職員 ※14、嘱託員の活用だけでなく、複数年の任期を定めて任用する 任 期付職員※15の活用を検討するなど、多様な勤務形態による人材の確保を検討する必要があります。 再任用職員※16の勤務形態や業務内容についても、現行の短時間勤務の運用以外について検討する必要があります。											
課題を解決するための取組	けではす しての= 臨時職 また,	高度化・多様化する住民ニーズに対応するための職員の確保について,正規職員だけでは対応が困難となることから,任期付職員の活用について,他市の活用例や当市としてのニーズを踏まえ,検討を行います。 臨時職員,嘱託員等の非常勤職員の任用制度について,見直しを検討します。 また,再任用職員のさらなる活用について,勤務形態や業務内容の面からも検討を行います。										
	28年	F度	294	年度	304	年度	31年度		324	丰度	334	丰度
年度別計画	多様な人材確保の検討及び実施											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	任期付職員等の検討											
29年度計画				臨時職員	員,嘱託	員の任月	月制度の	見直しの	D検討			
				<u> </u>	る様な人 -	材確保の	の検討及	び実施				
目標·効果	【効果】	・ ・ よ ・ 多様		公共サ-	ービスへ	~のニー	ズへの	対応。				

取組方針	2 人財の強化
取組項目	(2)組織・機構の最適化

番号	2-(2)-2										
実施項目	多様な人材確保による組	織力の向上									
所管課	総務課	· · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·									
28年度 取組実績	○任期付職員の活用事例 ・電算システム改修 ・国勢調査業 ・防災専門員 ・技師(土木・建築関係) ・技育士 ・被災地派遣業務 など ・保質地派遣業務員の ・現内市任期時員の推移 ・H26 11人 ・H27 15人 ・H28 13人 ・H29 25人	§ ●例制定状況									

取組方針	2 人財の強化
取組項目	(2)組織・機構の最適化

番号	2-(2)	-3												
実施項目	計画的	な職員数	数の管理											
所管課	総務課	総務課												
現状∙課題	どにより 類似団 す。 平成2 るため, た定員(当市の正規職員数は、集中改革プランに基づく定員適正化計画(H17~H22)の取組などにより、合併時に744人いた職員は、638人(H29年4月現在)と106人減となっており、類似団体の職員数及び国が示している定員モデル※35よりも少ない職員数となっています。 平成28年度に、定員管理計画を策定し、今後予測される事務事業の増などに対応するため、中期的には職員数の増で対応を図り、以降は今後予測される人口変動に応じた定員の管理を行うこととしました。 計画では、正規職員だけでなく、臨時職員、嘱託員、再任用職員との関係なども踏ま												
課題を解決 するための取 組	平成28年度に策定した定員管理計画に基づき,適正な定員管理を行います。ただし, 状況の変化により,適宜見直しを検討します。 限られた定員で増加していく業務に対応していくためには,適切な定員管理と併せて, 業務管理,業務改善の取り組みが必要となることから,職員研修等を通じて,職員一人 ひとりの能力を引き上げ,業務の生産性,効率性の引き上げに努めます。													
	28年度		294	丰度	30年	F度	314	丰度	324	丰度	33年度			
年度別計画	定員管	>		計画の進行管理及び見直し										
	計画策定		採用試験				計画に基づく職員採用							
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	計画の進行管理及び見直し													
29年度計画														
					計画	正基づく	(職員採月	Ħ						
目標·効果	員数の ¹ 【効果】	中長期的な視点から, 正規職員だけでなく, 臨時職員などの非常勤職員も踏まえた職員数の管理・行政職の職員数 H31.4.1 519人 H38.4.1 496人												

取組方針	2 人財の強化
取組項目	(2)組織・機構の最適化

番号	2-(2)-3	
実施項目	計画的な職員数の管理	
所管課	総務課	
28年度 取組実績	・今後予測される, 事務	3年度までの10年間を計画期間とする。 事業の増などに対応するため、平成31年度までは職員数の増 今後予測される人口変動に応じた定員の管理を行う。 8.4.1 505人

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(1) 協働の推進

				_								
番号	3-(1)	-1										
実施項目	協働の	まちづく	り条例	<u>※17</u> の推	進							
所管課	まちづく	り協働詞	果									
現状∙課題	さらに少化し、地や「自治できている」	近年のライフスタイルの変化は著しく、大家族から核家族へ、そして単身世帯の増加、さらに少子高齢化が進んでいます。市民の生活はスタイルや意識が自己中心型へと変化し、地域コミュニティについても区や自治会が従来持っていた「地域の助け合い機能」や「自治機能」に衰えが見られます。以前に比べ市民のつながりが希薄化の傾向となってきていることから、市民や行政等がともに力を合わせ、より良いまちづくりを目指すため「協働のまちづくり条例」を制定しました。今後、市民力を高め、市民が主役のまちづくりを行っていくため、市民公益活動※18や地域づくり活動※19等を支援し、協働のまちづくりをさらに推進する必要があります。										
課題を解決するための取組	ことによ どを通し また,	市としては、「協働のまちづくり条例」に示された基本理念、ルールを市民等と共有することによって、より良い地域社会を実現するため、市報による事例等の紹介や講演会などを通じ、協働意識の高揚を図っていきます。また、市の役割である市政への市民参加の促進をはじめ、協働のまちづくりを推進する施策を実施していきます。										
	28年度		29호	丰度	304	丰度	314	年度 32		丰度	33年度	
年度別計画	支援制质 設		支援制度の実施・検証、検討									
	地域コミュニティ及び市民公益活動の支援											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				市報等	⊨ 等を活用	した協賃	かまち [・]	づくりの月	 割知			
							表彰			講演会		
 29年度計画	協	は働のます	ちづくり扌	└ 隹進委員	会及び	 職員によ	る庁内:	└ 推進会請	L 美による	推進方策	し の検討	
, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,					市民盆踊り		消費生活展					
					支援制	と 度の実施		検討				
				tht t或 =					支 摆			
	【目標】							<u></u>				
目標·効果	協働事 優良な 市地域コ 【効果】	地域コミュニティ及び市民公益活動の支援 【目標】 協働事例の市報掲載数(年10回) 優良な協働事例となる市民公益活動に対する表彰の実施(年3団体以上) 市民公益活動への市備品貸出回数(年12回) 地域コミュニティ活動の活発化(自治会等集会施設運営補助金交付:2件) 【効果】 市民のまちづくり参加への意欲醸成、地域貢献活動による住みよい地域社会の形成										

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(1) 協働の推進

番号	3-(1)-①
実施項目	<u>協働のまちづくり条例※17</u> の推進
所管課	まちづくり協働課
28年度 取組実績	【目標に対する実績】 協働事例の市報掲載数。(年11回(目標:年10回)) 優良な協働事例となる市民公益活動に対する表彰の実施。(2団体(目標:年3団体以上)) 市民公益活動への市備品貸出回数(8件) 【上記以外の実績】 支援制度の創設に関し、石岡市自治会等集会施設運営補助金の制度を設立。

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(1) 協働の推進

番号	3-(1)-2											
実施項目	<u>生涯現役事業※20</u> の推進												
—————— 所管課	高齢福												
現状∙課題	人数は いきし また,	平成26年度から新規事業として、生涯現役プラチナ応援事業※21を開始し、登録者実人数は、平成29年3月31日時点で3,760人です。 いきいき活動事業も年4回実施し、延べ参加人数は82人でした。 また、平成28年度から開始した石岡市老人性白内障補助眼鏡等購入費助成制度の申請件数は19件でした。											
課題を解決するための取組	ると共1 場所の	生涯現役プラチナ応援事業の対象事業については各地区公民館事業の充実を図ると共に、いきいき活動事業への男性参加者の増加に向けた取組など、魅力ある視察場所の検討をして行きます。 なお、生涯現役は、高齢者だけでなく、子どもも含めた全世代が認識することが重要です。											
	28年	F 度	29年	F 度	30⊈	F 度	31 	丰度	32年	F 度	33₫	丰度	
┃ ┃ 年度別計画		生涯現役プラチナ応援事業・いきいき活動事業予定 											
·					317724917	2.0.12.11		· > , 1000 Hax				/	
	4月	5月	6月	 7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
		-,.	-,,		-7.	-,.					_,.	-,,	
29年度計画	生涯現役プラチナ応援事業の充実に向けた取組として, 交通弱者等の利便性の向上及び 協賛店拡充等の協議検討												
				(いきいき	舌動事業	(年4回実	施予定)				\rangle	
目標・効果	H27 いきし H27 【効果】 女涯 で理解 ミュニラ	現役プラス 年を注 年 で 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	ラチナ人, 700人, か事人, 60人 推いまが生りがもりがもり	H28年 加延H28年 H28年 トカンで 大力では は 大力では は たった。	度:3,90 注人数。 ほ:150人 制定する での支	00人, H ., H29 ⁴ うことで, t会に対 えあい ⁴	29年度 手度:20 全世代 けする意い や見守い	:5,100) 0人 この市民 識が芽 り活動な	人 stが生涯 生える! :どの社	まか, 世 会参画	t代間交 を促進 ⁻	流(コ	

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(1) 協働の推進

番号	3-(1)-2	
実施項目	<u>生涯現役事業※20</u> の推進	
所管課	高齢福祉課	
28年度 取組実績	は, 平成29年3月31日時 いきいき活動事業(年4回	

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(1) 協働の推進

番号	3-(1)-3										
実施項目	介護予防のた	めの体操や	b運動の音	手及推進							
所管課	高齢福祉課										
現状·課題	長寿社会の到来により、高齢者の人口比率や要支援及び要介護者数が増加し続けているため、高齢者の社会参加と生きがいづくり、介護予防の推進と健康づくりが課題となっています。このため、年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、地域の高齢者が生涯にわたり自ら積極的に活動に参加し、介護予防に向けた取組が主体的に実施されるような地域社会の構築が必要となっています。										
課題を解決 するための取 組	茨城県と連携し、地域の高齢者をシルバーリハビリ体操※22 3級指導士(以下、体操指導士という。)として養成していきます。市内のシルバーリハビリ体操1級指導士が講師となり、地域で介護予防を推進する体操指導士の養成を行うことで、市民が市民の手で行う「介護予防」と「生きがいづくり」を推進していきます。また、様々な介護予防のための体操や運動等を活用し、地域住民による介護予防等支援体制の構築、社会参加することのできる場の充実を図っていきます。										
	28年度	30	年度	314	丰度	324	丰度	33年度			
年度別計画	 第6期介護保険 	E									
一个 技力们图			第7期	介護保険事業計画実施 				第8期介護保 除事業計画			
									実施		
	4月 5月	6月 7.	月 8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
29年度計画	シルバーリハビリ体操3級指導主養成講座広報掲載	シルバーリハビリ体操3級指導土養成講座開講		ながた 介護	予防の た	めの休垣	や運動の	D 盖 及 推 头	佳		
			- ファヤリ木で ロ	」 〜ノバーノ川 応交]. M) 0) /=	~ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
目標・効果	【目標】 3ヵ年毎の介 指導士を108/ 【効果】 地域住民にの 実。	人養成し, 体	操教室数	枚を50教፯	室にしま	す。					

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(1) 協働の推進

番号	3-(1)-3	
実施項目	介護予防のための体操・	や運動の普及推進
所管課	高齢福祉課	
28年度 取組実績	広報掲載する他,介護予講座の参加促進活動を行 〇体操指導士養成講座 6月に開講し,17名の体	

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(1) 協働の推進

番号	3-(1)-④										
実施項目	道路危))))	·破損®		通報制度	医の適切	りな運用	₹				
所管課	道路建	道路建設課										
現状·課題	通行危路線の	現在, 市道の維持管理については, 道路パトロールによって道路施設の破損箇所や 通行危険箇所の把握に努めていますが, 市内市道延長は約1,966kmあることから, 全 路線の巡回は人員的, 時間的に非常に困難な状況です。										
課題を解決するための取組	市民か	市報, ホームページ等を活用し啓発活動を行い, 道路危険箇所・破損箇所について, 市民からの通報制度を適切に運用します。										
	28年	丰度	29年	₣度	30年	丰度	31 [±]	丰度	32年	丰度	33年度	
年度別計画					維	迷続的な	啓発活動	边 ————				
					\z ±	中央記の	ないよくを	· lubor				
					迪辛	報箇所の	週切は無	11多				
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
					ホー	-ムページ	による啓	'発				
20左奔到面												
29年度計画						市民から	の通報					
				市報による啓発			市報による啓発					
目標·効果	【効果】	からの』 	通報制度 所•破損		立。)早期解	!消•復Ⅱ	日。					

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(1) 協働の推進

番号	3-(1)-4	
実施項目	道路危険箇所•破損箇所	fの通報制度の適切な運用
所管課	道路建設課	
28年度 取組実績	市民からの道路破損個所	所の通報について,市ホームページに掲載。 所の通報制度を適切に運用。 出しについては,地権者による適正な管理を促すため,市報 33箇所

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2)民間活力の活用

番号	3-(2)-1										
実施項目	窓口業	窓口業務等の民間委託										
所管課	行革推	行革推進課, 関係課										
現状·課題	した。 民間の	本市においては、これまで、事務事業の民間委託を進め、経費の削減等を図ってきました。今後も厳しい財政状況が続く中、行政が担う定型的かつ専門性の高い業務にも、民間の持つ専門性やノウハウを積極的に活用し、市民サービスの維持・向上やコスト縮減を図る必要があります。										
課題を解決 するための取 組み	針を策慮しなる	全庁的に、民間委託が可能な事業の調査・検討を行い、民間委託の推進に関する方針を策定し、民間で行うことが可能で効果的なものは、職員数と業務のバランスにも配慮しながら積極的に民間活力の活用を推進していきます。										
	28年	28年度		29年度		30年度 31年度		丰度	32年度		334	丰度
年度別計画	委託可能な業務の調査・検 討・方針案の策定					方針に	基づき業務への民間委託導入の推進					
										. =		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
29年度計画						委託可能	な業務の)調査∙検	討			
目標·効果		委託の						口業務定時に記			の推進。	0
		【効果】 人件費の節減及び市民サービスの向上。										

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2)民間活力の活用

番号	3-(2)-1	
実施項目	窓口業務等の民間委託	
所管課	行革推進課, 関係課	
28年度 取組実績	先進事例の状況を調査。 〇業務改革の現状把握 セミナー等に参加し、窓	活用について、市民サービスの向上やコスト削減の面から、

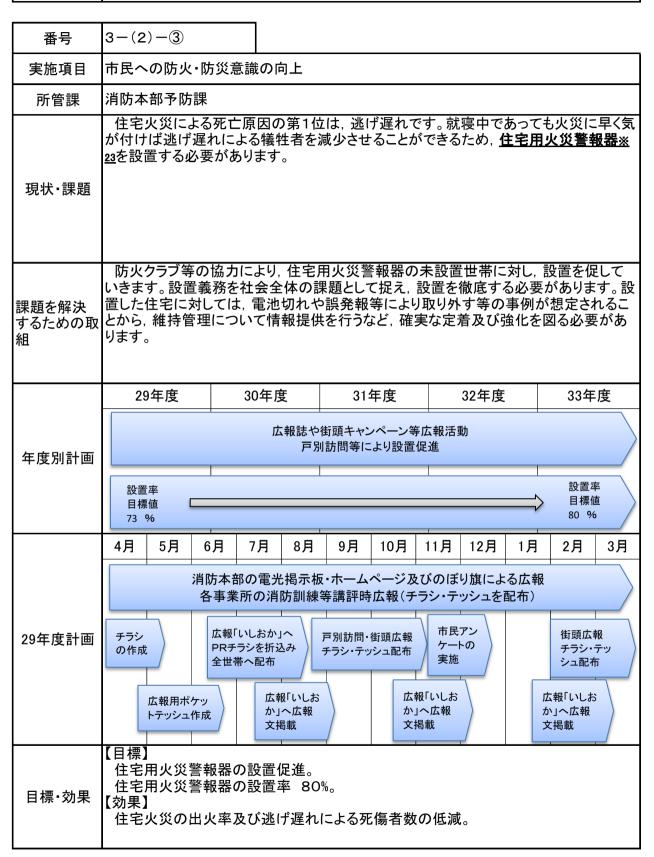
取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2)民間活力の活用

番号	3-(2)-2										
実施項目	多様な	多様な施設管理制度の活用										
所管課	行革推進課, 関係課											
現状·課題	民間事 も, 限ら ら, 効 ともに,	これまで公の施設は、指定管理者制度の導入や個別事業の民間委託の推進により、 民間事業者の優れた経営ノウハウや技術等の活用を積極的に推進してきました。今後 も、限られた財源の中で、社会情勢の変化や民間の担い手の状況などを見定めなが ら、効率的な施設運営を図るために、指定管理者制度や業務の民間委託を推進すると ともに、民営化等についてもその可能性を検討し、施設の実情に応じた運営管理体制 の改善を行っていく必要があります。										
課題を解決 するための取 組み	を行い ます。	公共施設のサービスの提供及び質の向上を目指し、施設の管理方法について見直しを行い、施設の実情に応じて指定管理者制度の新規導入や業務の民間委託を推進します。										
	28年	丰度	294	丰度	30年	丰度	314	丰度	32年	丰度	33年度	
年度別計画	公共施設の 管理方法の 調査・見直し		指定管理者制度の導入拡大・事業委託の推進									
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
29年度計画				公共施設管理方法の調査・見直し								
目標・効果	(数値 【効果】	管理方注 目標: 1	指定管:	理者制	度の新規	視導入抗	布設数			拖設数(の拡大。	

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2)民間活力の活用

番号	3-(2)-2	
実施項目	多様な施設管理制度の流	舌用
所管課	行革推進課, 関係課	
28年度 取組実績	ついてランク分けを行い、 を作成し協議した。 ・石岡市指定管理者制度	, 石岡市指定管理者制度導入指針に基づき, 施設のあり方に 新たに指定管理者制度を導入する施設を決定する基礎資料

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2)民間活力の活用



取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2)民間活力の活用

番号	3-(2)-3									
実施項目	市民への防火・防災意識の向上									
所管課	消防本部予防課									
28年度 取組実績	・消防本部 電光掲示林 ・広報「いしおか」に広幸 ・折込みチラシを全世帯 ・ひとり暮らし老人宅へ ・各種イベントでの対面 ・広報チラシ及び広報ラ ・秋・春の火災予防運動 〇広報活動により前年度 ・平成29年1月現在	らへ配布 の戸別訪問(婦人防火クラブ員及び職員) 設置促進活動及びアンケート調査 ティッシュによる街頭啓発(大型店舗前) か期間中の車両広報								

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2)民間活力の活用

番号	3-(2)-4										
実施項目	地域優良賃貸	住宅ストッ	ク活	用事業	<u> </u>						
所管課	建築住宅指導課										
現状∙課題	既存の市営住宅と合わせて、石岡駅周辺の交通利便性の高い中心市街地内にある 民間の優良賃貸住宅を活用し、高齢・障がい・子育て・新婚世帯を支援する住居サービ スを実施しています。現在本事業に協力いただいている施設は1施設、最大30室を認 定していますが部屋の利用サイクルと需要のタイミング等により本事業での利用室数 は20室前後となっていることから提携物件における稼働率は高く、今後新たな提携を取 り交わす優良賃貸住宅を増やし中心市街地内の高齢・障がい・子育て・新婚世帯を支 援する住居サービスに努めていきます。										
課題を解決するための取組	市報・ホームページによる事業の周知と合わせて、本事業の趣旨に賛同いただける オーナー募集を展開することと、これまでのオーナー要件について現在の社会情勢等 を加味し現状に則した見直しを検討することで民間優良賃貸住宅ストックの確保が向 上するよう改善し、また、平成29年度から新婚世帯を入居者資格に加えたため、より 利用室数が増加するよう、その周知に努めます。										
	28年度	29年度	Ę	30年	F度	31年	F度	32年	丰度	33年度	
年度別計画	オーナー募集 要件及び入 居者資格の 見直し	新たな入居 要件による供 給計画の認 定									
		供給計画に基づく実行									
29年度計画	4月 5月 新たな入 居要件 による供 給計画 の認定	6月 7	'月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
供給計画に基づく実							ī				
目標·効果	【目標】 入居率の259 【効果】 市民への交記		う高い	住居扱	是供と中	・心市街	が地の活	性化。			

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2)民間活力の活用

番号	3-(2)-4	
実施項目	地域優良賃貸住宅ストッ	ック活用事業※24
所管課	建築住宅指導課	
28年度 取組実績	平成28年度入居状況 20世帯 49名	への掲載 平成28年5月15日号) 音への事業の案内 平成28年5月15日号) 1金交付 D家賃減額補助金を事業者へ交付(6,934,000円)

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2)民間活力の活用

番号	3-(2)	-5											
実施項目	救命講	数命講習会の実施											
所管課	消防本語	肖防本部警防課											
現状∙課題	れるとこ を図りま	救命講習会受講者は年々増加しており, <u>バイスタンダー※25</u> による応急手当が期待されるところですが,更に応急手当のできるバイスタンダーを増やすことで,救命率の向上 で図ります。											
課題を解決 するための取 組	<u>救急</u> び <u>応急</u> す。				:レベル :し, 救命								
	28年	度	29年	F 度	30年	丰度	31年度 32年		324	年度 33:		丰度	
年度別計画		広報紙・	ホームペ	ージ・電:	ジ・電光掲示板への掲載で参加を促し年間					引2000人を受講させる			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
29年度計画		講習会案内の促進講習会随時開催											
目標•効果	【効果】	,000人に ^医 の向上		いただき	,33年原	までに	- ご延べ1 _/	4,000人	のバイ	スタンダ	· 一を養	成。	

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進	
取組項目	(2)民間活力の活用	

番号	3-(2)-(5)	
実施項目	救命講習会の実施	
所管課	消防本部警防課	
28年度 取組実績	○応急手当普及啓発活動 ・広報紙・ホームページ・ ○応急手当指導員のスキ ・救急救命士による署員 ○28年度救命講習会受講	電光掲示板による広報。 -ルアップ 対象の勉強会を実施。

協働によるまちづくりの推進

民間活力の活用

3-(2)-(6)

空家等対策の推進

生活環境課. 関係課

空家は、少子高齢化や核家族化などにより年々増加しており、全国的に社会問題となっています。空家のなかには、適切な管理が行われていないものもあり、防災・防犯・安全・環境・景観等の面で住民生活に悪影響を及ぼしており、早急な解決が求められています。

こうした中で、平成27年5月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」(以下、「特措法」という。)が完全施行され、国がこの問題に本格的に取り組むこととなりました。

本市ではこれを受けて、市内空家の実態を把握し、空家対策の充実を図るための基礎資料として活用するため、平成28年10月から12月まで空家等実態把握調査を実施しました。

この調査結果を基に、平成29年8月に空家に関する対策を総合的かつ計画的に実施するための「空家等対策計画」を策定しました。

計画策定後は、特に地域の防災・防犯・安全・環境・景観上の問題となる「特定空家等※37」の所有者等に対し指導等をしていくとともに、また、定住・移住の促進を図るため、使用できる空家の所有者等に利活用を促していきます。

29年	羊 r											
	十戊		30年度	王	31:	年度		32年度	支 33:		度	
空家等対計画の第)]		空家等対策計画に基づく取り組みの実施									
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
						空家の多	発生を抑	制するた	めの周	知•啓発		
	•											
2	空家等対策	策計画	策定)検討及び 用の検討		
										空家等対策協	(議会)	
【日堙】					特定空	家認定後に	は特措法	に基づき対	応			

【目標】

- •H25住宅・土地統計調査における住宅総数の31,000件に対し、空家調査時点(H28.10~H28.12)での空家と思われる件数は、1,361件(4.39%)
- ・うち特定空家候補は286件(21.0%), また, 修繕が必要ないと思われる利活用候補となる空家は701件(51.5%)の状況を踏まえ, 特定空家候補の改善数及び利活用促進
- ※平成29年度に計画を策定後、状況をモニタリングし目標値を設定の予定

【効果】

適正管理及び利活用に向けた情報提供を行い、市内空家の発生抑制

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(3)地域コミュニケーションの充実

番号	3-(3	3-(3)-1										
実施項目	市民と	の対話	の充実	•								
所管課	秘書広	·····································										
現状∙課題	づくり <i>の</i> す。 開催り 市報・7	市長が自治会や各種団体へ出向き、「ふるさと再生」を目指すうえでの課題や、まちづくりの方向性に関する意見交換の場として「タウンミーティング※28」を開催しています。 開催状況:平成25年度(試行)2件・平成26年度12件・平成27年度8件市報・市ホームページ等で開催の募集を行っていますが、申し込まれる団体が少ないため市区長会による市民懇談会などで、市民との対話の充実を図っているところです。										
課題を解決するための取組	ていま 声をほう! 一般 て働き また,	開催した「タウンミーティング」の内容については、市報(各月1日号)に記事を掲載しています。まちづくりへの参画意識を高めていただく観点から、地域・団体から出された声をほかの市民にもお伝えしています。認知度が低いため、多くの方へ知っていただけるようにPR活動を行います。 一般公募の他に、各部署で所管する各種団体へ「タウンミーティング」の開催について働きかけ、多分野からの意見や提言をいただけるようにします。 また、幅広く市民の声を収集するために、若年層・学生・女性・子育て世代等と対象者を拡大していきます。										
	28年	丰度	29숙	丰度	304	丰度	314	丰度	32年度		33年度	
年度別計画				PR污	動の展	開・タウ:	ンミーテ	ィングの	実施			
'												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
29年度計画	PR活動の展開・タウンミーティングの実施											
,												
目標·効果	開催 【効果】 市民:	開催回数を増やし、実施規模の拡大。 開催回数: 年間 12回。										

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(3)地域コミュニケーションの充実

番号	3-(3)-(1)							
実施項目	市民との対話の充実							
所管課	秘書広聴課	書広聴課						
28年度 取組実績	タウンミーティング開催状開催回数 11回(P 延べ参加人数 201人	₹況 内訳;各種団体6回•行政地区5回)						

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(3)地域コミュニケーションの充実

番号	3-(3	3-(3)-2										
実施項目	広聴活	広聴活動の充実										
所管課	秘書広	·····································										
現状∙課題	市政運 市民で 聴くとと 作りが	広聴活動を通じて、市民からの市政に対する意見・要望・提案などを把握し、それらを 市政運営の参考としています。 市民との信頼関係を築き、より良いまちづくりを進めていくためにも、市民の声を広く 徳くとともに、提案された意見に対する検討経過や結果について、公表していく仕組み 作りが必要です。また、広聴活動の充実には、広報活動と連携したより広範な市民の意 見・要望・提案等を把握できる方法を構築することが課題となっています。										
課題を解決 するための取 組	組研決すがを、内をを、内をできる。	広報活動との連携において、ホームページからの意見・要望・提案等を提出できる仕組みのなお一層の拡充や、双方向性を持った媒体の活用について、他市の事例等の研究を継続的に進めます。また、市民からの意見・要望・提案等について政策的な意思決定を図るため、データベースを構築し、全庁的に管理・閲覧ができる方策を検討します。 「中内向けに、サイボーズのファイル管理内に「要望書等の処理経過一覧」のフォルダーを開設しました。市へ提出された①陳情及び請願②市長へのたより③市民相談を、受付日・内容・回答状況等を一覧表にして掲載し、全職員が処理状況を閲覧できるようにします。(2週間毎に更新予定)										
	28年	丰度	29年	度	304	丰度	314	丰度	32年	F 度	334	年度
左连则乱荡	ホームページや双方向性を持った媒体について、広報と連携し研究・拡充を継続的に進める											
年度別計画 	市民から 見・要望 等のデ・ ベース(討	・提案 ータ		市县	 民からの 	意見∙要	望∙提案	等のデ [.]	 タベー 	ベースの運用		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	ホ	ームペー	ジや双方に	句性を持	持った媒体	*について	て, 広報と	連携し研	究・拡充	を継続的	に進める	
29年度計画	データ・ ス化の)				データベ	ニースの選	[用(職員 	 			
目標·効果	【効果】	市民からの意見・要望・提案等を広く聴く仕組みの拡充と,政策的な活用を図ります。										

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進	
取組項目	(3)地域コミュニケーションの充実	

番号	3-(3)-2	
実施項目	広聴活動の充実	
所管課	秘書広聴課	
28年度 取組実績	広聴活動の実績 陳情・要望 97件 市長へのたより 73件 市民相談 137件	

取組方針	4 行政サービスの最適化	
取組項目	(1)行政運営の効率化	

番号	4-(1)-1											
実施項目	内部事務の見直し											
所管課	行革推	行革推進課,関係課										
現状·課題	市が実施している様々な事務事業には、事業費などの直接経費のほか、「人的コスト(人件費)」がかかっています。厳しい財政状況の中で、市民サービスの低下を招かないように配慮して、多様化する市民ニーズに対応していくためには、限られた職員の労力・人的コストをより必要とする市民サービスに振り向けることが必要となっています。					引かな 員の労						
課題を解決 するための取 組み	全庁的に照会・調査など、事業費が計上されない内部事務について見直しを行うとともに必要に応じて行政事務改善委員会を開催して、人的コストの縮減を図るとともに、市民サービスへ「人財(ヒト)」を配置します。また、各所属における事務改善事例などを庁内で共有することにより、事務改善への取組機運を全庁的に高め、職員一人ひとりが担当する事業の見直しや事務の改善に積極的に取り組むことにより、一層の市民サービスの向上を目指します。					もに,						
	28年度 29年度 30年度 31年度 32年度					334	33年度					
	全庁的な内部事務の見直しの推進											
年度別計画	職員提案の募集											
	行政事務改善委員会の開催(随時)											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
29年度計画	全庁的な内部事務の見直し											
					I	職員提第	ミの募集					
	【目標】		L 7 → ÷:	古水	 5	 - レフェ	ᄥᄆᄼᄀ	 	** • •	L		
┃ ┃ ┃ 目標・効果	(対果)		よる内部	事務(の見直し	による!	咸貝の [以普思	載ひ 可_	∟ ∘		
			おける人	、的コス	ストの削え	咸に伴う	新たな	:行政需	要への	対応。		

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(1)行政運営の効率化

番号	4-(1)-①	
実施項目	内部事務の見直し	
所管課	行革推進課, 関係課	
28年度 取組実績	ことを目的に、平成28年1 募集した。 平成28年度提案件数 ・石岡市行政事務改善 実現可能な提案につ 〇行革ニュースの発行	励し、事務改善及び能率向上を図り、住民サービスを増進する 1月1日に「石岡市職員提案に関する要綱」を施行。随時提案を 15件 委員会開催(提出のあった職員提案制度について審議) いては、市長指示により、実施に向けて調整 ウェア掲示板に掲載。市内外の行革に関する情報を提供し、庁

取組方針	4 行政サービスの最適化	
取組項目	1)行政運営の効率化	

番号	4-(1)	-2										
実施項目	新たなの	新たな広域連携の推進										
所管課	政策企	画課, 行	· 革推進	達課								
現状·課題	市民の日常生活圏の拡大、価値観やライフスタイルの変化などに伴い、行政に求められるサービスも多様化、高度化し、これら市民ニーズに適切に対応していくためには、国・県・周辺自治体・友好都市等との連携による広域的な行政サービスへの取組が重要となっています。本市では、ごみ、し尿、上水道、斎場等の生活関連分野について、周辺自治体との連携により広域行政を行っていますが、更なる周辺自治体との連携の強化による広域行政体制の充実が必要となっております。					:は, が重要 と の連						
課題を解決するための取組	更なる周辺自治体との連携により、効率的で効果的な行政運営を図るため、近隣の自治体と公の施設の相互利用を進めるなど、公の施設の相互利用に向けて連絡調整を行います。											
	28年	F度	294	丰度	30年	丰度	314	∓度	32年	F度	334	丰度
年度別計画		「公	の施設	の相互	利用に関	関する協	定書」に	こ基づくバ	大域施 記	设の利用	利用	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
00左连乱雨		「公	の施設	の相互	利用に	関する協	記定書」に	こ基づく	施設の和	利用実施		
29年度計画 												
				広域行政	改連携施 	設の調査	:•検討(禾	引用状況(の把握・翁	fたな連拍	携の模索	
目標·効果	設の相. 【効果】	互利用にナービス	こ関する	る協定書	まに基づ	ぎ,継続	続的な原	哥知活 重	かによる	利用促	した, 公 !進。 の相互	

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(1)行政運営の効率化

番号	4-(1)-2		
実施項目	新たな広域連携の推進		
所管課	政策企画課, 行革推進課		
28年度 取組実績	・石岡市施設の他市町目 行方市 87人 / ・他市町施設の石岡市目	 こ関する協定書に基づく広域利用 民利用状況(平成28年度) 小美玉市 5,471人 茨城町 29人 民利用状況(平成28年度) 小美玉市施設 5,559人 茨城町施設 68人 	

取組方針	4行政サービスの最適化
取組項目	(1)行政運営の効率化

番号	4-(1)-3											
実施項目	<u>外郭団</u>	<u>外郭団体※36</u> の見直し										
所管課	関係課	関係課, 行革推進課										
現状∙課題	ました。 手となっ また, じている ※対象 一般!	外郭団体は,行政の効率化を図るために設置され,これまで一定の効果をあげてきました。しかし,指定管理者制度が導入されたり,NPO等が公共サービスの新たな担い手となるなど,外郭団体を取り巻く環境は大きく変化しています。また,厳しい社会経済情勢の中,市の財政運営の面からもあり方を見直す必要が生じています。 ※対象団体 一般財団法人石岡市産業文化事業団 ・社会福祉法人石岡市社会福祉協議会公益社団法人石岡地方広域シルバー人材センター ・株式会社まち未来いしおか										
課題を解決するための取組	割分担 を踏ま	外郭団体の収支状況,運営状況,事業内容を調査し,住民ニーズの有無や官民の役割分担の視点から,外郭団体が行っている事業の性質等について検証します。それらを踏まえたうえで,外郭団体の見直しの方向性について,今後想定される石岡市観光協会の法人化を見据え,総合的な検討を行います。										
	28年	28年度 29年度			30₫	30年度 31年度		32年度		33年度		
年度別計画	方	状把握 向性の 討・決定			力 	「向性に	基づく見	見直しの	検討・5	実施		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
29年度計画					各団	体への要進捗料	語 請事項(大況調査			方向性の	り見直し	
												/
目標·効果	【効果】	外郭団体運営の適正化(数値目標は方向性決定後設定の予定)										

取組方針	4行政サービスの最適化
取組項目	(1)行政運営の効率化

番号	4-(1)-③	
実施項目	外郭団体の見直し	
所管課	関係課, 行革推進課	
28年度 取組実績	ヒアリングを実施。その他	成 日体の現状に関するアンケート調査を行い、その結果に基づき 也、必要資料等の提出を求め、「外郭団体の見直し」調査結果 なの現状と課題を明らかにし、団体に対する要請事項、市の役

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(2)窓口サービスの向上

番号	4-(2)-1											
実施項目	総合窓	口※29 村	機能の3	充実								
所管課	市民課	市民課,関係課										
現状∙課題	付付 しのま を7月 記 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	現在,総合窓口では,市民課と保険年金課を中心に住民票や戸籍,税証明などの交付のほか,戸籍届出や住民異動の手続き,パスポートの交付,教育委員会関係の受付,国民健康保険や国民年金,など約190件の業務を行っています。しかし,仮設庁舎のため,関連各課の移動距離が長くなったり,混雑時に総合窓口付近の来庁者の動線がぶつかってしまうなど,不便が生じています。また,待合場所と窓口が近いなど,プライバシー配慮の課題も生じています。その他,窓口の混雑緩和や開庁時に来庁できない市民にも利用いただけるよう,昨年7月からマイナンバーカードを利用したコンビニ交付が開始され,住民票・印鑑証明書・税証明書を取得することが可能になりました。今後も,マイナンバーカードの普及に向けた啓発活動が必要です。										
課題を解決 するための取 組	し, 市! す。 併せ	総合的な窓口機能の充実を図るため,毎年,総合窓口サービス運営委員会を開催し,市民ニーズの把握や検証を行いつつ,窓口機能の充実・改善を継続的に図ります。 併せて,新庁舎での総合窓口について,より良い窓口サービスを提供できるよう総合窓口機能の検討を行いサービスの向上を図ります。										
	284	丰度	29年	丰度	30年	F 度	314	年度	32年	丰度	334	年度
年度別計画	総合窓口サービス運営委員会 仮設庁舎における総合窓口 サービスの向上 新庁舎に向けての検討											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
29年度計画		総合窓口サービス 推進リーダー会議 総合窓口サービス 推進リーダー会議 (調査・アンケート等) 総合窓口 サービス 運営委員会 (調査・アンケート等) 総合窓口 サービス (報告・改 善等)										
			コン	/ビニエン: 	スストアでの	の証明書	等の発行せ	ナービス(=	ンビニ交付	寸)		
目標·効果	【効果】	窓口の										

取組方針	4 行政サービスの最適化	
取組項目	2)窓口サービスの向上	

番号	4-(2)-1	
実施項目	総合窓口※29 機能の充実	<u> </u>
所管課	市民課, 関係課	
28年度 取組実績	・新庁舎建設に伴う総合	

取組方針	4 行政サービスの最適化	
取組項目	2)窓口サービスの向上	

番号	4-(2	1)-2										
実施項目	電子申請サービスの拡大											
所管課	情報政	情報政策課										
現状・課題	手テントの電が出るを性にある。一番の一番が出る。	当市では、自宅等のパソコンや携帯電話等からインターネットを利用して、電子的に手続きができるサービスとして、「電子申請・届出サービス」並びに「公共施設予約システム」による申請届出が可能となっています。このうち、「電子申請・届出サービス」については、県内市町村が共同運営する「いばらき電子申請・届出サービス※30」に参加し、平成26年度には、利用者の利便性向上のため、同システムを更新し、機能拡大等の見直しが行われました。市町村によっては、利用件数がかなり多い例もありますが、当市においては利用できる申請届出の種類が少なく、利用件数は、年間で数件程度となっています。なお、「いばらき電子申請・届出サービス」については、利用者への証明書等の交付を伴うものと伴わないものがあります。また、「公共施設予約システム」では、予約可能施設を追加することで、利用者の利便性向上を図ります。										
課題を解決 するための 取組	「いばらき電子申請・届出サービス」については、他市町村の取組状況、利用実績等を把握し、利用件数が多い申請・届出で当市でも活用できるものを関係部局と協議、検討します。 また、情報提供や操作研修等を通じた、技術支援等を行い、申請・届出の項目を増やし、住民の利用機会を拡大します。 なお、証明書等の交付を伴う申請については、コンビニ交付を28年度7月より導入し、個人番号カード(社会保障・税番号制度)の普及状況や費用対効果を鑑み、サービスの拡大について今後も継続して関係部局と協議、検討します。											
	284	丰度	29年	F度	304	年度	314	丰度	32年	丰度	334	丰度
		地域情報化計画				次期地域情報化計画						
│ 年度別計画 │												
				いばらき	電子申記	青・届出サ	ービス(3	0年度更	新予定)			
		1										
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			ь	: 居出	百日につ	いて追加	できス‡.(りを関係	部長と協議	盖		
29年度計画			т	пя ж	Д П С Ј	して追加		クで気が	رس ے رمر برام	17%		
				■正日	旧書なけ	 方法の関	係部局と	の協議が	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			
				нт.) / A V (A)	TREPTO C	07 DJJ 142 17	CH1			
目標·効果	【効果】	電子申請サービスの拡大。電子申請項目14件→20件,申請件数150件→180件										

取組方針	4 行政サービスの最適化	
取組項目	(2)窓口サービスの向上	

番号	4-(2)-2							
実施項目	電子申請サービスの拡大							
所管課	情報政策課							
28年度 取組実績	・平成28年度情報化推議 ・平成28年度 J-LIS「eラ ・平成28年度第1回茨城 ・平成28年度医療福祉等 ・石岡市公共施設シンポ ・公文書の公開(開示)記 ○関係部局との協議,検							

取組方針	4行政サービスの最適化
取組項目	(3)情報発信の強化

番号	4-(3)-①											
実施項目	戦略的情報発信の推進 戦略的情報発信の推進											
所管課	秘書広	秘書広聴課										
現状·課題	地域資発信し、おいて、このよや発信	「石岡市の認知度向上」「交流人口の拡大」「定住人口の確保」のため、自然環境や地域資源などの石岡市の魅力や独自性について、広く市内外へ積極的かつ効果的に発信し、多くの方々に石岡市への興味や関心を持っていただくとともに、都市間競争のおいて優位性を保つことが求められています。 このような背景の中で、石岡市における情報発信の手法についても、対象者の選定や発信ツールの選択の最適化など、各部局が共通の認識・ルールを持ったうえで、戦略的に情報を発信していく必要が生じています。										
課題を解決するための取組	のもとに きかける まんじょう まんじょう まんじょう まんり まんり まんり はんり はんり はんり はんり はんり かんり はんり はんり はんり はんり はんり はんり はんり はんり はんり は	石岡市情報戦略指針※31を策定し、情報発信の手法等に関する全庁的な統一ルールのもとに、積極的・効果的な情報発信に取り組んでいます。 これに加え、戦略的情報発信の効果をより高めるため、石岡市情報戦略指針に基づき庁内に情報戦略推進委員会※32を設置し、全庁的な情報共有等を図るとともに、新たな情報発信ツールの研究および実施に向けた協議を進めています。 また、戦略的情報発信支援業務を委託事業として実施しています。具体的には、職員研修の実施や市外県外住民を対象とした市の認知度調査、イベント等での効果測定アンケート、市民対象のグループインタビュー等を適宜行い、戦略的情報発信力の分析と強化を図ります。						こ基づこ, 新たこ、職員測定ア				
	28年度		3年度 29年度		30年	F度	31年度		32年度		33年度	
				情報單	情報戦略推進委員会による戦略的情報発信の推進							
年度別計画 	職員情信力強		職員向け研修の実施									
	修 イベント		新たな情報発信ツールの研究・活用実現									
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		情報戦略	推進委員会	会による全	上庁的な情	報共有 忄	- 青報戦略排	」 旨針の運用	管理 FB	等発信内:	容の充実	
					職	員向け研	修の実施	(2回程度	E)			
29年度計画			応援ポータ 住支援ポー		(PLWIPDE)	築準備			・ 接ポータル 支援ポー		-	
		å	くるさと石岡		· ·テスト 実施準備			ふるさ	と石岡映像			
目標・効果	【効果】	市情報的			目標】 石岡市情報戦略指針の適切な運用管理と部門別広報戦略の確立。 効果】 市の魅力向上による交流人口の増加、定住促進へ向けての戦略的情報発信の実							

取組方針	4行政サービスの最適化
取組項目	(3)情報発信の強化

番号	4-(3)-(1)
実施項目	戦略的情報発信の推進
所管課	秘書広聴課
28年度 取組実績	1 職員研修の実施 2回 第1回 8月4日 【講師】河合孝仁教授 【参加者数】42人 【アンケート】「役に立った」「やや役に立った」と回答 88.6% 第2回 2月16日 【講師】浦野秀一氏 【参加者数】23人 【アンケート】「役に立った」「やや役に立った」と回答 61.6% 2 イベントアンケートの実施 4回 ①石岡ふれあいまつり ④石岡つくばねマラソン 3 朝日里山そばまつり ④石岡つくばねマラソン 3 グループインタビューの実施 2回 ①12月14日 参加者8人 ②12月16日 参加者5人 4 情報戦略発信会議の開催 1回 3月24日 参加者数17人 ※1~4は戦略的情報発信支援業務委託として実施 5 石岡市情報戦略推進委員会の開催 5回 ①28年5月13日 ②7月22日 ③29年2月2日 ④2月8日 ⑤3月24日 【検討内容】 公衆無線LAN検討,短編動画映像制作,映像コンテスト実施検討 など

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(3)情報発信の強化

番号	4-(3)-②											
実施項目	政策決	政策決定についての透明度の向上										
 所管課	政策企	:画課,	関係課									
現状·課題	の最適 の声を 現在,	高度化・多様化する行政ニーズに応えていくためには、市民目線での行政サービスの最適化が必要となります。そのため、市の取組について、積極的に情報発信し、市民の声を広く聴き、政策に反映していくことが重要となります。 現在、計画や制度構築過程における市民の声の反映については、パブリックコメント ※33等が実施されています。										
課題を解決するための取組	意見を	当市の状況や課題,それに対する計画や制度について,市民に分かりやすく公表し, 意見を受けやすくするため,パブリックコメント等を適正に実施していきます。										
	28年	丰度	29年度		304	30年度 31年度		32年度		33年度		
年度別計画		パブリックコメント等の実施(随時)										
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
29年度計画		パブリックコメント等の実施(随時)										
目標·効果	【効果】	適切なパブリックコメントの実施。										

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(3)情報発信の強化

番号	4-(3)-2					
実施項目	政策決定についての透明	月度の向上				
所管課	政策企画課, 関係課					
28年度 取組実績	適正な実施に取り組んで	ะเงอิ				

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(3)情報発信の強化

番号	4-(3)-③												
実施項目	市訓	市議会のインターネット中継											
所管課	議会												
現状∙課題	び回しで所に	石岡市議会では、定例会中の本会議及び予算・決算特別委員会について、本庁舎及び八郷総合支所の共聴設備を利用した放送を行っています。また、専用線(テレビ電話回線)により、まちかど情報センターでも視聴が可能となっています。 しかし、議場の放送設備は経年劣化が激しく、満足な画質を安定して提供することができない現状があり、また、視聴できる場所も両庁舎及びまちかど情報センターの3箇所に限られていることが決議会情報に触れる機会が限られていることが課題です。											
課題を解決するための取組	す庁をが本ルー	新庁舎建設において、議会は現在の八郷総合支所から、本庁舎に移ることになります。平成26年11月に策定された石岡市新庁舎建設基本計画には、議会の意思として、庁舎建設特別委員会の中間報告内容も反映されています。その中には「インターネットで通じた画像配信、市民の議会への関心に応えるための機能を取り入れる」との記載があります。この基本計画に基づき、インターネット中継が可能となる設備の導入を基本設計・実施設計段階で盛込み、また、議会運営委員会等においてネット配信の運用レールに係るコンセンサスを図ることにより、スムーズな事業実施に繋げ、議会情報の発信を強化することにより、市民の議会への関心に応えていきます。											
		28年度 29年月			₣度	30年	F度	314	丰度	32年度		33年度	
年度別計画		新庁舎建設工						新庁舎移転·供用開始					
		ネット配信先進事付運用ルール作成				└─── 査研究・		新庁舎ネット配信開始					
	4)	Ħ	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
29年度計画		ネット配信先進事例調査研究											
目標·効果	市 ネッ 【効 市	【目標】 市民の議会への関心に応えるため、新庁舎建設に伴う議場設備の更新と、インターネット中継を実施します。 【効果】 市民が議会情報に触れる機会を増やすことで、市議会、市政への関心の向上が望めます。											

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(3)情報発信の強化

番号	4-(3)-(3)						
実施項目	市議会のインターネット中	中継					
所管課	議会事務局庶務議事課	議会事務局庶務議事課					
28年度 取組実績	され、執行部へ要望がさきまれており、その要望と反映。	る総務委員会で、新たな議場設備についての調査・検討がなれた。要望にはインターネット中継が可能となる設備の導入もを受け担当課と詳細を協議し、石岡市新庁舎建設実施設計へーネット中継の手法や、運用ルールについて調査・研究をして					

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(3)情報発信の強化

番号	4-(3)-4											
実施項目	救命処置の動画配信											
所管課	消防本部警防課											
現状∙課題	いう時 している	心肺蘇生法やAED※34の取扱いは、救命講習会を受講し体得した方でないと、いざという時になかなか行うことができません。普通救命講習会は3年に1度の再講習を奨励していますが、1度受講した方も年数が経つと、救命に必要な処置をする自信が薄れてきてしまいます。										
課題を解決 するための取 組	ページ	救命率を向上させるために,救命講習会の中で行っている救命処置の動画をホームページに掲載し配信することで,パソコンやスマートフォンでいつでも見られる環境を設定します。										
	28年	丰度	29年度		30年度		31年度		32年度		33年度	
年度別計画	救命処置の動画をホームページに掲載し配信する											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
29年度計画	配信											
目標·効果	【効果】	蘇生法		双扱い・	応急手	当の動	画を作品		ホーム <i>・</i>	ページィ	へ の掲載	t .

取組方針	4 行政サービスの最適化	
取組項目	(3)情報発信の強化	

番号	4-(3)-4	
実施項目	救命処置の動画配信	
28年度 取組実績	わなかった。動画につい 〇動画の活用 ・救命講習会申請書提出	7月12日) 倹討した結果,ガイドラインに対応しているため編集作業は行

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(3)情報発信の強化

番号	4-(3)-	5									
実施項目	市民に分が	市民に分かりやすい予算書・財務書類の作成と公表									
所管課	財政課, 政	財政課,政策企画課,関係課									
現状∙課題	市では、予算書及び概要版をホームページで公開しています。また、財政状況についても年2回広報紙及びホームページにおいて公表しています。 市の財政状況への理解を深めるため、より分かりやすい公表の手法を検討する必要があります。										
課題を解決 するための取 組	予算について、図表やグラフ等を多用した分かりやすい公表手法を検討・導入します。 また、リーディングプロジェクト等の主要事業の公表手法についても検討します。 さらに、統一基準に基づく地方公会計財務書類を作成し、市の財政状況について分析を行い、より分かりやすい公表手法を検討・導入します。										
	28年度	29	年度	304	丰度	314	丰度	32年	丰度	334	丰度
年度別計画	新しい公表手法の検討					新しい公表手法		の実施			
	4月 5.	月 6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
29年度計画	先進却		公表方法の検討						公表		
, ∠♥ 十 及											
目標・効果	【目標】 平成29年度からの新しい公表手法の実施。 【効果】 市民の財政状況への理解の促進。										

取組方針	4 行政サービスの最適化	
取組項目	(3)情報発信の強化	

番号	4-(3)-(5)	
実施項目	市民に分かりやすい予算	重書・財務書類の作成と公表
所管課	財政課,政策企画課,関	係課
28年度 取組実績	た。 〇予算等の公表手法の	となる総務省統一基準モデルによる財務書類の作成を行っ

用語解説

No	用語	解説
※ 1	公共施設等総合管理計画	地方公共団体が所有する全ての公共施設等を対象に、地域の実情に 応じて、総合的かつ計画的に管理する計画。平成26年4月22日付けです べての自治体に対して総務省から策定要請がなされている。
※ 2	ファシリティマネジメント	業務用不動産(土地,建物,構築物,設備等)すべてを経営にとって最適な状態(コスト最小,効果最大)で保有し,運営し,維持するための総合的な管理手法。
※ 3	ライフサイクルコスト	建物の一生に必要な費用のことで、建物の設計・建設費などの初期投資、施設での事業を運営するために必要なコスト、施設の維持管理に必要な改修から解体まで建物にかかるコストとなっている。
※ 4	受益者負担の原則	公共サービスなどの事業によって利益を受ける人が、利益の度合いに応じて、その事業にかかる費用を負担すべきであるという原則。
※ 5	クレジット収納	地方自治体が、地方税や国民健康保険料などの公金収納を、従来の金融機関や自治体などに限られた収納窓口を拡大し、クレジットカードで納付できる仕組み。
※ 6	ふるさと納税	自分の生まれ育った自治体や,応援したい,貢献したいと思う自治体へ 寄附を行った場合,2,000円を超える部分について,所得税・個人住民 税から控除される制度。
※ 7	実質公債費比率	自治体の実質的な借金が財政規模に占める割合。直近3か年の平均値を使用し、数値が高いほど返済の負担が重いことを示す。この値が18%以上だと、新たな借金をするために国や都道府県の許可が必要となり、25%以上だと借金を制限される。
% 8	事務事業評価	行政の各分野において行われている各事務事業について,妥当性,有効性,効率性等を踏まえ,指標を用いて事業の進捗状況や成果を評価し,その結果を次年度以降の行政活動に反映させていく仕組み。
※ 9	指定管理者制度	地方自治体が所管する公の施設について、管理、運営を民間事業会社を含む法人やその他の団体に、委託することができる制度。管理、運営に民間等のノウハウを導入することで、地方自治体が直営で行うより経費削減や利用者へのサービス向上などが期待される制度。
※ 10	サンセット方式	補助金について、特別の理由がなければ期限の延長は行わず、一定期間の終期を設定しておくこと。
※ 11	リーディングプロジェクト	事業費が大きいものなど、単に目玉事業だけを集めたものではなく、複数の事業がストーリー性を持って事業展開することで、石岡市独自の魅力を高め、まちづくりを牽引していく重点プロジェクト。
※ 12	スクラップアンドビルド	限られたコストの中で効率よく配分するため、採算や効率の悪いものを整理し、一方で新たに生まれてくる行政ニーズを満たすために新たなものを設けること。
※ 13	嘱託員	地方公務員法の規定に基づき、非常勤の特別職として採用する職員。臨 時職員よりは専門的な職種に従事する。
※ 14	臨時職員	地方公務員法の規定に基づき、臨時的に採用する職員。主に一般事務 補助として比較的単純で定型的な作業を行う職員として雇用している。
※ 15	任期付職員	一定の期間内に終了することが見込まれる業務に従事させる必要がある場合など、3年を超えない範囲(特に必要がある場合は5年を超えない範囲)で任期を限定して採用される職員。

用語解説

No	用語	解 説
※ 16	再任用職員	定年退職等により一旦退職した者を、1年以内の任期を定め、改めて採用した職員。
% 17	協働のまちづくり条例	市民, 地域コミュニティ, 市民公益活動団体, 事業者及び市の役割並びに相互の関係を明らかにして, より良い地域社会の実現に向けて, 協働のまちづくりを推進するための基本的な事項を定めた条例。
※ 18	市民公益活動	営利を目的としない,市民による自主的な活動で,広く社会一般の利益 のための活動。
※ 19	地域づくり活動	地域の課題解決などに地域住民が力を合わせ,協力しあい取り組む活 動。
※20	生涯現役事業	趣味やスポーツ活動等,体力に応じた社会参加の環境を整え,高齢者が様々な活動により,生涯にわたり現役で暮らせるまちづくりを目指した事業。
%21	生涯現役プラチナ応援事業	市内在住の65歳以上の方が、市及び社会福祉協議会が主催する各種事業のうち、指定する講演会や教室などに参加した場合、ポイントカードにポイントを付与し、そのポイントに応じて、施設の利用券や 市の特産品などと交換できる制度。高齢者の方が、地域貢献活動や生きがいづくり活動に参加することで、生涯にわたり心身ともに健康で生き生きと活躍できる、生涯現役社会の実現を目指した取組。
※22	シルバーリハビリ体操	茨城県立健康プラザ管理者太田仁史氏が考案した高齢者の介護予防 のための体操。
※ 23	住宅用火災警報器	主に一般住宅に設置される火災報知機で、火災の煙や熱を感知して音声やブザー音などで警報する警報器。
※24	地域優良賃貸住宅ストック 活用事業	民間住宅活用の推進及び中心市街地活性化を目的に,中心市街地内にある居住環境が良好な民間住宅を,高齢・障がい・子育て世帯向け住宅として活用・提供し,家賃の補助を行う事業。
※ 25	バイスタンダー	救急の現場に居合わせた人(発見者,同伴者等)。
※ 26	救命救急士	救急車等に乗車して現場に向かい, 傷病者に救命救急処置を施しなが ら医療機関まで搬送する, 病院前救護を担う者。
※27	応急手当指導員	普通救命講習又は上級救命講習の指導に従事する資格を有する者。
% 28	タウンミーティング	幅広い意見を市政に反映させることを目的として、市長が地区や団体へ 直接出向き,地域の課題や解決に向けた方法などについて話しをうかが うもの。
※29	総合窓口	利用者が各種行政サービスを一個所で受けられる窓口のこと。
※ 30	いばらき電子申請・届出 サービス	茨城県及び県内市町村の各種手続きがインターネット上で行える電子申 請サービス。

用語解説

No	用語	解 説
※ 31	石岡市情報戦略指針	市から発信するお知らせや,石岡市の魅力・イベント・キャンペーンなどの情報を、積極的にアピールできるよう、戦略的に情報発信をする「基本的なルール」を定めたもの。
※ 32	情報戦略推進委員会	石岡市情報戦略指針に基づき情報を全庁的に共有し, 積極的かつ効果 的な発信の具体的な取組を推進する職員で構成された市の内部組織。
※ 33	パブリックコメント	重要な施策や計画などを策定していく過程で、素案を公表し、広く市民の 意見や情報を求め、提出された意見等を考慮して決定していく制度。
※ 34	AED	心臓停止の際に電気ショックを与え、心臓の働きを戻すことを試みる医療機器。
% 35	国の示す定員モデル等	総務省から示された参考指標。地方公共団体の適正な定員管理に資するため、住民に対する説明や行政内部の検討等、用途や目的に合わせ、 複数の指標が提供されている。
% 36	外郭団体	ここでは、次の条件のいずれかに該当する団体をいう。 (1)市の出資比率が25%以上の団体 (2)法律に基づき設置され、市からの補助金等の政治的支援を受けている団体であって、事業運営や公の施設の管理運営など、市の補完的・代替的な業務を市からの委託業務として担い、市の施策と密接に関わっている団体
※ 37	特定空家等	空家のうち、放置することが不適切な状態にある建物(その敷地を含む)をいう。平成27年5月に施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」では、次のいずれかに該当する空家を「特定空家」と定義している。(1)そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態(2)そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態(3)適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態(4)その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態